

業 務 の ご 案 内

令和6年6月

J A 足利

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A足利は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 6 月 足利市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和 5 2 年 3 月	◇組 合 員 数	1 3 , 8 5 8 人
◇本店所在地	足利市弥生町	◇役 員 数	2 7 人
◇出 資 金	2 1 億 2 千万円	◇職 員 数	2 0 7 人
◇総 資 産	1 , 7 6 1 億円	◇支 店 数	7
◇単体自己資本比率	1 9 . 3 8 %	◇営農経済部（営経プラザ）数	1

目 次

組合長あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 令和5年度事業の概況	7
5. 金融商品の勧誘方針	8
6. 利益相反管理方針	8
7. 金融円滑化にかかる基本方針	9
8. 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	12
11. リスク管理の状況	14
12. 自己資本の状況	19
13. 主な事業の内容	19
(1) 主な事業の内容	
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. 注記表	37
4. 剰余金処分計算書	58
5. 部門別損益計算書	60
6. 会計監査人の監査	62
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	63
2. 利益総括表	63
3. 資金運用収支の内訳	64
4. 受取・支払利息の増減額	64
III 事業の概況	
1. 信用事業	65
(1) 貯金に関する指標	65
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	65
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	

⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	70
(4) 有価証券に関する指標	70
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	71
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	72
① 投資信託残高	
② 投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	73
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 主要事業取扱実績	75
(1) 購買品取扱実績	
(2) 販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 指導事業取扱実績	
(5) 各事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	77
2. 貯貸率・貯証率	78
3. その他経営諸指標	78
V 単体自己資本の充実の状況	
1. 単体自己資本の構成に関する事項	79
2. 単体自己資本の充実度に関する事項	81
3. 信用リスクに関する事項	83
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	88

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	88
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	89
9. 金利リスクに関する事項	89
VI 連結情報	
1. グループの概況	92
(1) グループの事業系統図	92
(2) 子会社等の状況	92
(3) 令和5年度連結事業概況	92
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	93
(5) 連結貸借対照表	94
(6) 連結損益計算書	95
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	97
(8) 連結注記表	99
(9) 連結剰余金計算書	118
(10) 財務諸表(連結財務諸表を含む)の正確性等にかかる確認	119
(11) 農協法に基づく開示債権	120
(12) 連結事業年度の事業別経常収益等	121
2. 連結自己資本の充実の状況	122
(1) 連結自己資本の構成に関する事項	122
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	124
(3) 信用リスクに関する事項	126
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	129
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	130
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	130
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	130
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	130
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	131
(10) 金利リスクに関する事項	131
【役職員の報酬等】	
1. 役員	134
2. 職員等	134
3. その他	134
【JAの概要】	
1. 機構図	136
2. 役員構成(役員一覧)	137
3. 会計監査人の名称	137
4. 組合員数	137
5. 組合員組織の状況	138
6. 特定信用事業代理業者の状況	138
7. 共済代理店の状況	138

8. 沿革・あゆみ	138
9. 店舗等のご案内	141

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ

組合員・利用者の皆様には、平素より私どもＪＡ足利をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、令和５年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「５類」に引き下げられ、経済活動の再開が本格化してまいりました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物流の混乱などによる物価の高騰が農家の営農や生活に深刻な影響を及ぼしています。中東でも紛争が勃発しており、世界経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあり、わが国は食料安全保障をはじめとする様々なリスクに直面しています。

当ＪＡを取り巻く環境としては、組合員の高齢化、特に正組合員の減少による組織基盤・農業生産基盤の変化が顕在化してきています。また、世界的に金利が上昇している中で、わが国の政策から債券価格の下落を招いています。

こうしたなか、ＪＡ足利は、組合員の皆さま方との対話を基に、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤強化に取り組んだ結果、事業利益は１１６百万円、当期剰余金２１３百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物とお礼申し上げます。なお、金融機関の経営健全性を示す指標となります自己資本比率は令和５年度末現在１９．３８％と引き続き安心してご利用いただける経営内容となっております。

令和６年は、世界的な食料安全保障への意識の高まり等を背景に、食料・農業・農村基本法の見直し検討がすすんでおり、ＪＡが果たすべき役割も重要な課題として認識されています。

さらに、農家組合員が安心して農業・生活を営めるよう生産資材をはじめとする物価高騰に対し、農産物価格へ反映・価格転嫁ができるよう、強力に販売力・価格交渉力を向上させなければなりません。また令和６年４月からトラックドライバーの時間外労働上限規制と改正改善基準告示が適用され、輸送能力が不足する、いわゆる「物流の２０２４年問題」についても配送料の高騰が懸念され、物流の効率化への対応を進める必要があります。また、マネー・ローンダリングへの対応を含め、コンプライアンス・ガバナンス態勢の強化等が求められており、あらためて内部管理態勢の整備と強化を図っていかねばなりません。

こうした情勢を踏まえ、当ＪＡは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり３か年計画」の最終年度として、メインテーマである『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の３つの基本目標を踏まえ、令和６年度事業計画を策定いたしました。農業・ＪＡをめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取組みに引き続き取り組んでまいります。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる協同組合であり続けるため「不断の自己改革」を実践してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

足利市農業協同組合

代表理事組合長 齋藤 肇



ＪＡ足利 公式キャラクター
「美人ちゃん」

1. 経営理念

J A 足利は、組合員及び地域住民の営農と生活を守り豊かな地域社会づくりをめざします。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への実践

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している業務用需要を取り込むべく、直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合する量販店等の市場実勢価格を把握し、生産者・組合員に信頼される生産資材価格を確立し、営農指導と併せ省力低コスト肥料・農薬の普及拡大に取り組み生産資材のコスト低減に努めます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（信用、共済、購買、販売、保管、利用、宅地、福祉等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J A バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J A を徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充をはかるとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員・利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用率 No. 1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。業務執行に当たっては法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会が JA グループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」(添付のとおり)を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適切な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会と連携する。

子会社管理に関する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

財務管理に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

会員の行動規範

制定：令和元年7月4日

改正：令和4年3月8日

全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

(1) めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

(2) 遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

(3) 中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会与連携して、支援する。

3 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年9月30日より施行する。

附則 この規程は、令和4年3月8日より施行する。

4. 令和5年度事業の概況

「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の2年度として、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つを柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

米をはじめとする農産物価格が回復傾向となる一方で、肥料・飼料等生産資材の価格高騰は、農家経営を圧迫しました。当JAはこの事態に対し、早期予約取りまとめの実施や生産資材高騰対策経営支援資金を用意するなど農家経営の支援に当たりました。

米の計画的生産については、県・各市町再生協議会が示した「作付参考値（面積）」に基づき「需要に応じた生産」に積極的に取り組んだ結果、当JA管内では実績647haとなり作付参考値896haを下回りました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、組合員の要望や意見を聞いたりと、常勤理事や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、対話を進めています。

この結果、収支面では事業利益は116百万円（対前年比119%）、経常利益は288百万円（同111%）、当期剰余金は213百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る19.38%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 信用事業

組合員・利用者のライフプラン実現に向けて、一人ひとりの資産の状況、ニーズに寄り添った提案により投資信託取扱残高累計305百万円、投資信託口座数累計390口座（うちNISA口座数累計322口座）となりました。

貸出金については、ローン相談活動を積極的に展開し、農業資金や住宅ローン等の個人ローン拡大に努め、個人貸出金が452百万円（前年対比伸び率2.4%）増加しました。

② 共済事業

組合員・利用者への満足度向上を目指し、3Q活動を基軸とした「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の取り組み強化をはかりました。

また、長期・短期の共済契約では、書面・現金の取り扱い減少をはかるため、ペーパーレス・キャッシュレスに取り組むとともに、自動車共済では自動継続や顧客満足度向上を目指し、平日日中現場急行サービスの取り組み強化に努めました。

③ 購買事業

生産資材については、原材料の値上がりに対応するため、早期予約取りまとめにより価格を抑え、生産コストの低減に努めました。

また、水稻では大型規格品の水稻除草剤を推奨しコストの低減と省力化肥料・農薬の普及拡販に取り組み労働生産性の向上に取り組みました。

取扱高は対前年比29百万円減少し1,151百万円となりました。

生活物資については、安全・安心な食品の普及推進に取り組みました。取扱高は葬祭事業の増加により、対前年比1百万円増加し、393百万円となりました。

④ 販売事業

麦については、収穫量全体で前年比97.7%、ビール麦の契約数量が前年比97.0%と減少し、麦類全体での取扱高は409百万円となりました。

米については、販売環境は、回復傾向にあるものの、収穫量全体で前年比93.3%と減少しました。飼料用米への作付転換も進んでおり、取扱高は、125百万円となりました。

園芸では、全体での取扱高は前年比103.0%となりました。特に花き類において新規就農者の加入や「枝もの」出荷量が増加したため前年比110.1%とな

りました。

5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 利益相反管理方針

当ＪＡ足利（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）は次のとおりです。

(1) 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

(2) 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

① お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型

② 当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(3) 利益相反の管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

③ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限りします。）

④ その他対象取引を適切に管理するための方法

(4) 利益相反管理体制

① 当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

② 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

(5) 利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上「６．利益相反管理方針」についてご不明な点がございましたら、ＪＡ足利企画管理部（0284-41-7151）までご連絡ください。

7. 金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡ足利（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

(1) 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

(2) 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

(3) 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

(4) 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

(5) 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

(6) 金融円滑化管理に関する体制

当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

① 代表理事組合長、代表理事専務、金融・共済担当常務、関係部室長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

② 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

③ 融資推進課、東支店、南支店、西支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資推進課、東支店、南支店、西支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(7) 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

当組合では、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

この理念のもと組合員・利用者の皆さまに寄り添う「なくてはならない・必要とされる」金融機関を目指し、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに安定的な資産形成に貢献するため以下の取組方針を制定いたしました。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A 共済連）が、共同で事業運営しております。J A 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A 共済連のホームページをご参照ください。

(1) 組合員・利用者の皆さまへの最適な商品提供

① 金融商品

社会情勢や市場動向を踏まえたうえで、将来に備えてどのようなものを必要としているのか、組合員・利用者の皆さま一人ひとりの金融知識、経験、目的を聞き取り最適な商品と良質なサービスを提供いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

② 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまの人生や日常生活に伴う様々なリスクに対する備えとして「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組み、一人ひとりのライフプランとニーズに合わせた最適な共済仕組み・サービスを提供します。なお、当組合は、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

(2) 組合員・利用者本位の情報提供

① 金融の事業活動

組合員・利用者の皆さまが最善な投資判断ができるよう、リスクやご負担いただく手数料等重要な情報について適切な資料を使用し丁寧かつ分かりやすい説明を行います。

【原則 2、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

② 共済の事業活動

- ・ 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのライフプランを確認し公的保障を踏まえた最適な保障・サービスをご提案します。
- ・ 保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向の確認を徹底し、保障内容を十分にご理解・ご納得いただけるよう、丁寧な重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を行います。なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

(3) 利益相反の適切な管理

- ① 商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、利益相反の可能性を正確に把握し適切な管理を行えるよう「利益相反管理方針」に基づく管理を徹底します。

【原則 3 本文および（注）】

(4) 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- ① 職員一人ひとりが本取組方針を常に意識し組合員・利用者本位に行動します。また研修による指導や資格取得を通じて、高度な専門性を有し、正確かつ適正に業務を行うことができる人材を育成する態勢を構築します。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

- ② 組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供できるよう、推進担当者認証

制度に基づく、十分な教育・訓練を受講した職員を「推進担当者」と認定し、適切な推進活動を展開します。

また、組合員・利用者本位の業務運営を徹底し、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、各種研修会等の機会提供等を通じ継続的に職員教育を行う態勢を構築します。

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021 年 1 月改訂）との対応を示しています。

9. 農業振興活動

(1) 農業関係の持続的な取り組み

- ・常勤役員と営農経済渉外（T A C）による担い手訪問を通じ、担い手のニーズや課題を把握し、内部で共有・検討することで、迅速かつ柔軟に行動できる体制作りに努めております。
- ・新規就農希望者に対して関係機関と連携し、個々のニーズに合わせた就農相談により園芸産地振興と生産基盤の強化に努めております。
- ・園芸作物に取り組む生産者に対し、W E B等を活用した無料職業紹介事業により労働力の確保に努めております。
- ・営農経済部専用のL I N E公式アカウントにより、担い手に対して営農に関する情報を発信しております。
- ・飼料用米において、専用品種（夢あおば・クサホナミ）の試験栽培に取り組み、次年度に向けた作付方針を示しております。麦では、実需者からの要望により「もち絹香」の試作に取り組んでおります。
- ・園芸流通協議会が中心となり、足利市長とJ A足利組合長によるトップセールス（消費宣伝）を市内スーパーにて行っております。
- ・安全・安心な農産物の供給を目指し、生産履歴報告書提出および農薬適正使用講習会を行っております。また、農産物直売所部会と連携し年間を通じて残留農薬検査を実施しております。
- ・農薬価格の高騰を踏まえ購入金額の一部を還元し、生産コストの低減に取り組んでおります。また、予約取り纏めでは、出向く経済事業体制の一環として、営農経済部職員の戸別訪問による指導購買推進を実施しております。
- ・予約・自己取り・実績値引き・大口購入等、担い手規模に応じた値引きの実施や、水稻・麦一発肥料、豆つぶ剤・ジャンボ剤等の水稻除草剤の普及に努め、労力の省力化に取り組んでおります。また、仕入れ先との値下げ交渉を常に行い、生産者・組合員への価格メリットの実現に努めております。

(2) 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

① 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当J Aは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当J Aの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当J Aの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

② 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当J Aでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に対応することが出来るよう、態勢を整備しています。

③ 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当J Aは、農業者等の経営支援に関して、下記のような具体的取り組みを実施しています。

ア 農業者をはじめとした地域活性化のための融資

- ・「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け、融資担当者とTACが定期的に会議・ミーティングを開催し、情報共有をはかっております。また、農業メインバンク強化先を中心に訪問活動で収集した担い手の資金需要を基に、制度資金を含め生産者が必要とする資金提案に努めております。さらに、担い手コンサルティングを実施し、金融面からの経営指導にも取り組んでおります。
- ・担い手と集落営農組織を育成する支援に取り組んでおります。

イ 担い手の経営の発展等に向けた支援

- ・国や地方公共団体と連携した農業施策の活用をしております。
- ・顧問弁護士や税理士による法律・税務相談を実施しております。

ウ 農業者をはじめとした地域の情報の集積を活用した地域貢献

- ・食農教育の一環として、希望校の小中学生にバケツ稲の栽培キットを寄贈し、稲作や野菜作りに関する出前授業を行っています。また、食と農への関心と理解を深めてもらうことを目的として、市内全小学校の1年生にランチョンマット、3年生・5年生には教材本の寄贈を実施しています。
- ・JA活動の理解促進や地産地消の推進を目的とした女性大学「あしかが美人スクール」を開校し、市内在住の女性を対象に講座を行っています。

10. 地域貢献情報

(1) 地域貢献に対する考え方

当JAは足利市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた農業者・事業者等に対する資金繰り支援や相談窓口の設置などの対応に努めております。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	129,883百万円
（うち地方公共団体等	3,223百万円）
その他	33,168百万円
合計	163,052百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金が含まれています。

このうちオリジナル商品は下記のとおりです。

定期貯金・・・年金いきいき定期貯金、年金予約定期貯金、相続定期貯金、
共済満期金専用定期貯金

定期積金・・・お米お届け貯金

(3) 地域への資金供給の状況

① 貸出金平均残高

組合員等	18,305百万円
------	-----------

その他 5, 513 百万円
 (うち地方公共団体等 3, 930 百万円)
 合 計 23, 819 百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン 13, 904 百万円
 教育ローン 32 百万円
 自動車ローン 706 百万円
 営農ローン 71 百万円
 農業資金 326 百万円
 農業近代化資金 307 百万円
 就農支援資金 2 百万円
 その他 8, 466 百万円
 合 計 23, 819 百万円

※上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（農業改良資金、就農支援金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。

組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食やこども食堂に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、小学生に対するランチョンマットや社会科学習資材の提供など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業を行うなど、各種サービスの提供も行っています。

さらに、農産物直売所では「運転経歴証明書」、「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を持参したお客様に対し利用額に応じお買い物券を配布することで、安心して暮らせる地域社会の実現への取組みをしています。

②組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、毎年「JA足利まつり」を開催するなど取組みをすすめています。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、JAまつりをはじめ中止されていたイベントや行事が復活しました。

令和5年度開催状況	参加人数	対象者	活動内容・実績	開始年度
JA足利まつり	約14,000名	組合員・利用者	農産物共進会・展示即売など	昭和52年
グラウンドゴルフ大会	221名	年金友の会会員	JA足利(各支部)	平成13年

③情報提供活動

組合員の皆さま向けに毎月広報誌「JAあしかが」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信としてコミュニティ誌「A g r i A s h

i k a g a 通信」を発行するほか、ホームページやSNSにより、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をEメールでも受け付けています。

■ ホームページ <https://www.jaashikaga.or.jp>
■ Eメール ja@jaashikaga.or.jp

④災害時における物資の供給等に関する事項

足利市との「災害時における物資の供給等に関する協定書」を締結し、市民生活の安定に寄与する目的で災害が発生した場合に被災者に対して物資の供給をします。

また、災害時にJAの敷地を一時避難場所として利用できる取組みを行っています。

11. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

令和5年度は、欧米におけるインフレに対応した中央銀行の利上げや、収束が見えないロシア・ウクライナ情勢、一方で地域経済においてもAIの活用が取りざたされるなど、今後の経済は極めて不確実性が高い環境にあります。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、新たにリスク管理基本方針、リスク管理規程を制定するとともに、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定(自己査定)を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

(2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産(貸出金・有価証券など)・負債(貯金など)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大

なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりと、損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取り組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

(6) 法務リスク管理

法務リスクとは、J A経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当J Aの信用の失墜を招き、当J Aが損失を被るリスクです。

J A事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、J Aの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当J Aでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJ Aの評判を形成する内容が劣化し、J Aへの安心度、親密度が損なわれることにより、J Aの評判が低下するリスクのことです。

当 J A に対する評判を適切に把握し、積極的に J A の経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8) その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当 J A では、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当 J A の役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

また、J A グループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、J A 栃木ヘルプライン（J A グループ内部通報制度）を構築しております。さらに、令和 4 年 6 月から全国 J A ヘルプラインが新設されました。J A の役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 ○ J A 栃木ヘルプライン

J A 職員に係わる事 028-616-8555

J A 役員に係わる事 028-616-1933（宇都宮中央法律事務所）

○全国 J A ヘルプライン 03-6261-0270

◇マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。

当 J A は、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当 J A は、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有する J A としての重大な社会的責務と考えております。

当 J A は、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼される J A であり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

足利市農業協同組合個人情報保護方針

足利市農業協同組合

(H17年4月1日制定、R4年5月27日最終改定、R4年4月1日適用)

足利市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報 を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報 をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人情報等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人情報とは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

【注】詳細はこちらをご参照ください。

<https://www.jaashikaga.or.jp/about/>

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（本店 リスク管理課 受付電話番号 0284-41-7151（月～金 8時30分～17時15分））。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）（受付電話番号 03-6837-1359）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議をいたします。

・共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

JA共済相談受付センター （受付電話番号 0120-536-093）

（一社）日本共済協会共済相談所 （受付電話番号 03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

- (1)不良債権の流動化、適正な資産査定を実施し、財務の健全化に努めております。
- (2)B I S規制等を踏まえて経営目標値を設定し、その達成をはかることで一層のリスク管理強化に努めております。
- (3)認定農業者・集落営農組織など農業の担い手に対する金融面からの支援強化に努めております。また、J Aバンクローンを中心に幅広い商品の提供を行なうとともに相談機能の充実により利用者の拡大に努めております。

12. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る19.38%（前年度18.84%）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資2,127百万円（前年度2,131百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は、外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

13. 主な事業の内容

(1)主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、広く組合員以外の皆様にもご利用いただくことができます。

また、当J Aでは、57人のファイナンシャルプランナーを配置し、組合員・利用者のライフスタイルやニーズ(貯蓄計画、税金対策、相続問題等)に応じた総合的な生活設計計画(ライフプラン)を提案しております。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度で

ある貯金保険制度に加え、全国の J A が互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（J A バンク・セーフティネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は、全国銀行の 1.2 %（令和 4 年 9 月期、金融庁公表）を下回る 0.18 % となっています。このように J A は皆様の信頼に応えることを常に考え、堅実で健全な経営を心がけています。

① 貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインナップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATM による一日当りの利用限度額は原則として 50 万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが 1 冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の 90 % 以内、最高 300 万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間（7 日間）経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2 日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。お預け入れ残高に応じて、金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は 1 か月～5 年以内で、3 年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が 1 千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1 か月～5 年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
期日指定定期貯金	据置期間（1 年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を 1 年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6 か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は 3 年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めずに積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1 回の掛金が千円以上、期間は 6 か月～

	7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。
--	-------------------------------------

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金、譲渡性貯金を取り扱っております。

② 融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまへもアグリマイティー資金等のご融資を行っております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等すでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチン・造園・物置工事等、あらゆるリフォーム関連設備にご利用いただけます。

③ 為替業務

全国 J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

④ 国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債および新窓販国債は毎月発行されます。

⑤ 投信窓口販売

各種投資信託の募集・販売等を取扱っております。なお、元本および分配金の保証はありません。また、所定の手数料がかかります。

⑥ 代理店

農中信託銀行の代理店として遺言信託業務を行っております。

⑦ サービス・その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、ほぼ年中無休・24時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「J A ネットバンク」サービス。

- ・ 貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソン等の A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ J A 窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金・公共料金等の各種料金の支払ができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員・利用者の皆様に安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード(クレジットカード)のお取り扱い。

また、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑧ ご利用者対応

「一般社団法人 J A バンク相談所」を設置し、J A の信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 03-6837-1359)。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております(受付電話番号 0120-082-065)。

⑨ 手数料一覧

● 為替手数料

種類	項 目			J A 内 (同一店舗および本支店間宛)	他行(他 J A)宛
振込手数料	電信扱い	3 万円未満	1 件につき	220 円	880 円
		3 万円以上		330 円	1,100 円
	文書扱い	3 万円未満	1 件につき	220 円	660 円
		3 万円以上		330 円	880 円
	A T M 振込	3 万円未満	1 件につき	55 円	330 円
		3 万円以上		110 円	550 円
送金手数料	振込組戻料		1 件につき	660 円	
	普通扱い	送金小切手	1 件につき	440 円	660 円
	送金組戻料		1 件につき	660 円	
代金取立手数料	J A 本支店宛のもの		1 通につき	440 円	
	他行宛のもの	電子交換		880 円	
		個別扱い		1,210 円	
	不渡手形返却料			660 円	
	取立手形組戻料				
	取立手形店頭呈示料				
(但し 660 円を超える実費を要する場合はその実費)					
その他	離島回金料	無料			

◆コンビニＡＴＭ・ゆうちょ銀行ＡＴＭ入出金手数料について

- １．対象者
ＪＡに年金振込・給与振込を指定していただいている方。
 - ２．サービス内容
「コンビニＡＴＭ」および「ゆうちょ銀行ＡＴＭ」入出金手数料が月３回まで無料となります。
 - ３．実施時期 令和３年１０月１日より
- <留意事項>
- ①月５万円以上の給与振込者
 - ②年金振込月の翌月２５日から２ヶ月間のサービスです。
 - ③給与振込があった翌月２５日から１ヶ月間のサービスです。

※他行および他ＪＡのキャッシュカードを用いて、ＪＡ足利のＡＴＭを利用し振込を行う場合は、ＡＴＭ振込の「他行（他ＪＡ）宛」の振込手数料を適用します。

※視覚障害者等の減免対象者からの窓口振込依頼については、上記ＡＴＭ振込手数料欄を使用します。

●法人ネットバンク月額基本手数料

リアル処理	1,100 円	リアル＋伝送	3,300 円
-------	---------	--------	---------

※法人ネットバンクの引落手数料はネットバンク申込時に個別に設定します。

●ＪＡネットバンク振込手数料

種 類	振込手数料	
	3 万円未満	3 万円以上
当ＪＡの同一店舗および本支店間	無料	無料
県内他ＪＡ宛	110 円	220 円
県外ＪＡ宛	165 円	330 円
他行宛	165 円	330 円

●法人ネットバンク振込手数料

種 類	振込手数料		給与振込手数料	
	3 万円未満	3 万円以上	3 万円未満	3 万円以上
当ＪＡの同一店舗および本支店間	無料	無料	無料	無料
県内他ＪＡ宛	110 円	220 円	無料	無料
県外ＪＡ宛	220 円	440 円	無料	無料
他行宛	220 円	440 円	220 円	220 円

●ＡＴＭ手数料

◆コンビニＡＴＭとは、提携しているセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等のＡＴＭとなります。

		稼動時間	当JA本店間	県内JA間	全国JA間	MICS	コンビニATM	ゆうちょ銀行	三菱東京UFJ	
入金	平日	8:00～ 8:45	-	-※	-※		110 円	110 円		
		8:45～18:00	無料	無料	無料		無料	110 円		
		18:00～21:00					110 円	110 円		
	土曜	8:00～ 9:00	-	-	-		110 円	110 円		
		9:00～14:00	無料	無料	無料		無料			
		14:00～17:00					110 円			
		17:00～21:00	-	-	-					
	日曜・祝日	8:00～ 9:00	-	-	-		110 円	110 円		
		9:00～17:00	無料	無料	無料					
17:00～21:00		-	-	-	-※					
出金	平日	8:00～ 8:45	-	-※	-※	220 円	110 円	110 円	110 円	
		8:45～18:00	無料	無料	無料	110 円	無料		110 円	無料
		18:00～21:00				220 円	110 円		110 円	
	土曜	8:00～ 9:00	-	-	-※	220 円	110 円	110 円	110 円	
		9:00～14:00	無料	無料	無料		無料			
		14:00～17:00								
		17:00～21:00				-	-	-※		220 円
	日曜・祝日	8:00～ 9:00	-	-	-※	220 円	110 円	110 円	110 円	

	9:00～17:00	無料	無料	無料			
	17:00～21:00	-	-	-※			-※

(注) J A 足利のキャッシュカードを使用した場合の手数料です。なお、12 月 31 日については、曜日に応じて手数料を適用します。

(注) 「-」については A T M の稼働時間外を表示しております。また「※」については金融機関ごとに稼働時間が異なります。

(注) 他行キャッシュカード（三菱東京 U F J 含む）を用いて、J A 足利の A T M を利用し振込みを行う場合は「M I C S」の A T M 手数料を適用します。

● 円貨両替（取扱）手数料・金種指定払戻手数料

両替枚数	1～50 枚	51～100 枚	101～500 枚	501～1,000 枚	1,001 枚～
手数料	無料	550 円	825 円	1,100 円	以降 500 枚毎に 550 円を加算

※窓口でのお取り扱い枚数の算出基準は、ご持参（両替前）とお持ち帰り（両替後）の枚数のいずれか多いほうです。

※新券への交換、記念硬貨への交換は無料とします。

※金種指定の払戻しの場合、一万円札は枚数に含みません。

● 硬貨整理手数料

両替枚数	1～50 枚	51～100 枚	101～500 枚	501～1,000 枚	1,001 枚～
手数料	無料	550 円	825 円	1,100 円	以降 500 枚毎に 550 円を加算

※ 1 日に複数回に分けてご入金いただく場合は硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。

※硬貨の枚数を計測した時点で手数料が確定しますので、ご入金を取りやめる場合も手数料をいただきます。

※募金・義援金のお入金に関しましては、無料とさせていただきます。

● その他手数料

項 目	手数料	項 目	手数料
1. 貯金残高証明書 1 通につき	550 円	7. マル専約束手形 1 枚につき	550 円
2. 通帳・証書・ローンカード再発行（1 通又は 1 枚につき）	1,100 円	8. マル専口座開設 1 口座につき	無料
3. 小切手帳 1 冊につき	1,320 円	9. 国債窓販口座管理手数料 年間	無料
4. 自己宛小切手 1 枚	無料	10. キャッシュカード暗証番号照会	440 円
5. 約束手形 1 冊（50 枚綴）につき	1,320 円	11. 受益証券販売	それぞれのファンドの定めによる手数料 ※ 投信非対面取引についてはご購入時手数料が上記より 20% の割引となる （つみたてサービス利用は対象外）
6. 約束手形 1 枚	無料	12. 取扱履歴明細表発行	口座番号指定 1 通につき 550 円 顧客番号指定 一律 1,100 円
13. I C キャッシュカード及び一体型カードの発行手数料			
項 目	種 類	単体型 I C カード	J A カード一体型カード
新規発行手数料		無料	無料
再発行手数料 * 改姓および読込不能の場合は無料		1,100 円	無料 * 盗難紛失等の場合はニコスから 550 円の請求あり
14. 口座振替手数料（契約・定時定額）処理件数 1 件につき	55 円	15. 媒体振込手数料 持込 1 ファイルにつき	5,500 円
16. 未利用口座管理手数料（年間）	1,320 円		
17. 紙媒体通帳発行手数料（令和 4 年 11 月 29 日以降の新規開設口座が対象。組合員本人・18 歳未満・70 歳以上・年金口座の新規指定および指定替えの個人を除く）			1,100 円

● 貸金庫使用料

貸金庫使用料（年間）	10,560 円
------------	----------

標記の手数料には、消費税が含まれています。

● 融資に関する手数料等

種 類		料 金
1-1. 貸出残高証明書	1 通につき	550 円
1-2. 住宅取得年末残高証明再発行	1 通につき	550 円
2. 融資証明	1 通につき	1,100 円
3. 事務取扱手数料 ・住宅ローン ・賃貸住宅ローン ・農住資金 ・統一ローンアグリパワー資金(ソーラーシェアリング) ・その他統一ローン ・その他プロパー資金	新規実行 1 件につき	55,000 円(有担保)
	新規実行 1 件につき	22,000 円(無担保)
	新規実行 1 件につき	2,200 円(その他統一ローン)
	変動金利から固定金利への変更 固定金利期間終了後も固定金利を選択する場合 1 件につき	5,500 円
	各条件変更(返済方法・一部抹消・期間延長など) 1 件につき	1,650 円
	上記以外の条件変更 1 件につき	11,000 円
	繰上返済手数料	一部繰上 固定変動選択型商品 1 件につき 5,500 円
		その他証書貸付 1 件につき 1,650 円
		全部繰上 固定変動選択型商品 1 件につき 33,000 円
		その他証書貸付 1 件につき 1,650 円
4. 電子契約手数料	融資契約金額 500 万円未満	無料
	融資契約金額 500 万円～1,000 万円以下 1 件につき	5,500 円
	融資契約金額 1,000 万円超 1 件につき	11,000 円

(1) 標記の手数料には、消費税が含まれています。

(2) 協同住宅ローン(KHL)にかかる事務手数料については、JAバンクローン事務取扱要領に準じる。

※1. 新規案件にかかる事務取扱手数料については上記の信用事業手数料料率表に準じる。

※2. JAバンクローン事務取扱要領に規定されていない手数料については、上記の信用事業手数料料率表に準じる。

※3. 上記の信用事業手数料料率表と重複するものについては、JAバンクローン事務取扱要領の手数料のみとする。(新規案件にかかる事務取扱手数料を除く)

(3) 新規案件にかかる事務取扱手数料については、有担保・無担保および資金種類によって手数料を

適用する。

※1.資金実行時に徴収する。

※2.住宅資金つなぎローンについては、適用外とする。

(4)上記以外の条件変更については、特別承認事項に関する変更とする。

(5)インターネットバンキングでの一部繰上返済の手数料は無料とする。

(6)貸付留保金からの一部繰上返済の手数料は無料とする。

(7)2種類以上の資金を同時に申込む場合は金額の多い手数料を適用する。

(8)その他プロパー資金については農業関連資金及び手形貸付、貯金担保貸付、共済担保貸付、当座貸越、公共団体貸付、金融機関貸付を除く。

(9)その他プロパー資金及びアグリパワー資金の事務取扱手数料については、令和3年3月1日以降実行案件から適用する。

(10)電子契約手数料については令和5年9月11日以降の電子契約案件から適用する。※カードローン等極度額を除く。

◇共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク（ケガ・病気・火災・自然災害、交通事故など）に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払う事によって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助（助け合い）の保障制度です。

J A 共済は、J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供しています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力（ソルベンシー・マージン）比率がありますが、J A 共済連の令和5年上半期は、1,038.1%（前年度末 1,095.4%）で、経営の健全な水準とされる 200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

J A 共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー（L A）が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問や電話によりコミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため3Q活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話対応を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。

また、地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献する「地域貢献活動」の一環として、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動やJ A ぐらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っています。

さらに、「げんきなカラダプロジェクト」や「あんしんぐらしプロジェクト」を実施し、組合員・利用者・地域住民の皆さまの「げんきなカラダ」づくりや、安心・安全な暮らしをサポートしています。

《主な保障のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く（5年以上）、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある方でも簡単な告知でご加入でき、一生涯にわたる万一の保障が確保できます。

一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができる一生涯にわたる万一の保障で、生前贈与に活用できるプランもあります。
養老生命共済	万一に備えるとともに、資金形成ニーズに応えることもできます。
こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
定期生命共済	お手軽な共済掛金で万一のときや、第1級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛捨てタイプの保障です。
定期生命共済 (通減期間設定型)	ライフステージに合わせて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時資金を受け入れ、一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を付加することもできます。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他生活習慣病による、継続的・慢性的な治療や療養に備えることができる保障です。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができる保障です。
認知症共済	認知症はもちろん軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができる保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金に備えることができます。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による損害もしっかり保障します。また保障期間満了時に満期共済金をお受取りいただけます。

② 短期共済

共済期間が短く（5年未満）、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、J Aの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行者等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイク（原付含む）、電動キックボード（特定小型原動機付自転車）には法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。
農業者賠償責任共済	農地や農業施設の所有・使用・管理や生産物に関連する事故・農作業に起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

③ 共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

J A 安心倶楽部	J A 組合員のケガ（地震等によるケガを含む。）による死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任（示談代行サービス付）および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償します。
J A 自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任（示談代行サービス付）と交通事故等によるケガを補償する、J A 組合員向けの商品です。
個人用火災総合保険 （HappyHome2） （安心あっとホーム） （すまいるリビング）	火災事故から風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する掛捨て型の火災保険商品。「Happy Home 2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品、「すまいるリビング」は賃貸住居入居者向けの商品です。
事業者向け火災保険 （企業財産保険・ビジまる）	財物、利益、営業継続費用の3つの補償を1つにパッケージ化できる保険です。事務所等の建物や、収容動産について、火災や自然災害等、不測かつ突発的な事故、電氣的・機械的事故などによる災損害も補償します。また、被災設備修復費用特約が自動付帯です。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。
動産総合保険	偶然な事故により、動産に生じた損害を補償する保険です。
請負業者賠償責任保険	被保険者が製造、販売もしくは取り扱った財物または被保険者が行った仕事の結果に起因して、その財物が他人に引き渡された後に発生した事故により他人の身体・生命を害したり、他人の財物に損害を与えた場合に被保険者が負担する法律上の賠償損害について補償する保険です。

◇ 営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、J A の信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。J A の営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援するとともに、定農業者や集落営農組織などの担い手育成確保を通じて、持続可

能な地域農業を目指します。すなわち、生産から販売までJAの総合力を活かした支援によって、農業者の所得増大を協同の力で実現していこうとするものです。

＜食の安全・安心への取り組み＞

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施しています。また、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。加えて、生産部会とともにGAP（農業生産工程管理）の精度向上に向けた取り組みを強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域のみなさまに提供するため、直売所や移動販売車「あんあんぐるりん号」の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

さらに「あしかが美人」のPR強化により販売拡大に努めています。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆様に供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

・葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、公営斎場葬、ホール葬等様々なニーズにお応えできるよう、365日・24時間体制で葬祭事業の受付をしています。

連絡先：0120-028473

・食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

連絡先：0284-70-3071

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取り組みを行い、協同活動の輪を広げています。

①地域の活性化

JAは農業体験学習等の他、ふれあい農園等を通じた地域振興や「農業・田舎暮らしの」等に関心のある地域住民たちとの交流を行っています。

また、「農産物直売所」「小中学校へ出前授業」「男・女料理教室」「親子料理教室」「婚活イベント」などの取り組みにより組合員・地域住民に活動の場を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、利用者に満足していただける質の良いサービスでデイサービス、介護計画作成等の介護保険事業を行っています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

③「J A健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「こころ」「からだ（運動、食事、健診・介護・医療）」「つながり」によって健康づくりに取り組む「J A健康寿命100歳プロジェクト」の活動を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

④J A女性会活動の支援

J A女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、J Aはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産相談会も開催しています。

◇その他

①利用事業

J Aでは、組合員の事業または生活に必要な共同利用施設を設置して、ご利用いただいております。

②その他

組合員はもちろん地域住民の皆様に、（株）農協観光の企画旅行の商品のお取り扱いを行っております。

(2)系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「J Aバンクシステム」を運営しています。

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保

険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度 令和5年2月 28日現在	5年度 令和6年2月 29日現在	科 目	4年度 令和5年2月 28日現在	5年度 令和6年2月 29日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	164,097,290	162,341,834	1. 信用事業負債	164,912,368	162,974,887
(1) 現金	925,118	718,329	(1) 貯金	164,300,496	162,421,263
(2) 預金	123,039,006	120,756,096	(2) 借入金	4,198	2,099
系統預金	122,486,830	120,496,385	(3) その他の信用事業負債	607,673	551,524
系統外預金	552,176	259,711	未払費用	6,331	5,940
(3) 有価証券	15,462,638	16,285,500	その他の負債	601,342	545,584
国債	12,837,638	13,866,410	2. 共済事業負債	421,921	431,635
地方債	615,390	411,940	(1) 共済資金	249,446	255,412
社債	2,009,610	2,007,150	(2) 未経過共済付加収入	165,209	166,560
(4) 貸出金	24,068,937	23,979,552	(3) 共済未払費用	7,265	9,661
(5) その他の信用事業資産	644,974	642,932	3. 経済事業負債	272,439	325,846
未収収益	617,815	618,222	(1) 経済事業未払金	240,924	204,762
その他の資産	27,159	24,709	(2) 経済受託債務	17,635	59,000
(6) 貸倒引当金	△43,384	△40,577	(3) その他の経済事業負債	13,879	62,083
2. 共済事業資産	2,884	4,943	4. 雑負債	146,522	152,667
3. 経済事業資産	449,408	449,988	(1) 未払法人税等	17,916	20,254
(1) 経済事業未収金	280,555	239,535	(2) その他の負債	128,605	132,412
(2) 棚卸資産	154,050	174,385	5. 諸引当金	764,827	716,068
購買品	91,649	107,870	(1) 賞与引当金	60,642	55,222
販売品	61,534	65,414	(2) 退職給付引当金	704,185	660,845
その他の棚卸資産	867	1,100	負 債 の 部 合 計	166,518,079	164,601,104
(3) その他の経済事業資産	14,834	38,028	(純 資 産 の 部)		
(4) 貸倒引当金	△33	△1,960	1. 組合員資本	12,336,938	12,555,128
4. 雑資産	259,489	261,142	(1) 出資金	2,131,047	2,127,130
5. 固定資産	3,416,682	3,237,292	(2) 資本準備金	2,994	2,994
(1) 有形固定資産	3,410,870	3,231,880	(3) 利益剰余金	10,241,061	10,433,587
建物	4,266,218	4,223,105	利益準備金	3,618,443	3,678,443
機械装置	727,122	726,559	その他利益剰余金	6,622,618	6,755,144
土地	1,150,983	1,150,983	特別積立金	987,859	987,859
その他の有形固定資産	1,249,656	1,077,987	信用事業基盤整備強化積立金	3,381,119	3,501,119
減価償却累計額	△3,983,109	△3,946,755	肥料価格安定準備金	1,817	1,817
(2) 無形固定資産	5,811	5,411	教育基金	200,000	200,000
6. 外部出資	9,630,009	9,630,009	営農施設設置及び運営積立金	500,000	500,000
(1) 外部出資	9,640,809	9,640,009	高齢者福祉施設設置及び運営積立金	230,000	230,000
系統出資	9,428,500	9,428,500	経営安定化積立金	700,000	700,000
系統外出資	192,309	181,509	税効果調整積立金	226,231	211,665
子会社出資	20,000	20,000	当期末処分剰余金	395,591	422,683
(2) 外部出資等損失引当金	△10,800	-	(うち当期剰余金)	(193,955)	(213,941)
7. 繰延税金資産	226,231	211,665	(4) 処分未済持分	△38,165	△8,584
			2. 評価・換算差額等	△773,023	△1,019,357
			(1) その他有価証券評価差額金	△773,023	△1,019,357
			純 資 産 の 部 合 計	11,563,914	11,535,770
資 産 の 部 合 計	178,081,994	176,136,875	負債及び純資産の部合計	178,081,994	176,136,875

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	4 年度 令和 4 年 3 月 1 日から 令和 5 年 2 月 28 日まで			5 年度 令和 5 年 3 月 1 日から 令和 6 年 2 月 29 日まで		
1. 事業総利益			2, 013, 988			1, 969, 294
事業収益		3, 370, 738		3, 453, 031		
事業費用		1, 356, 749		1, 483, 736		
(1) 信用事業収益		1, 027, 924		1, 057, 035		
資金運用収益	980, 026			951, 850		
うち預金利息	541, 368			536, 858		
うち有価証券利息配当金	97, 265			125, 429		
うち貸出金利息	282, 314			279, 779		
うちその他受入利息	59, 077			9, 782		
役務取引等収益	33, 294			34, 750		
その他事業直接収益	-			28, 962		
その他経常収益	14, 602			41, 472		
(2) 信用事業費用		111, 204		168, 367		
資金調達費用	12, 084			10, 614		
うち貯金利息	9, 948			8, 643		
うち給付補填備金繰入	186			91		
うちその他支払利息	1, 949			1, 878		
役務取引等費用	17, 935			19, 407		
その他事業直接費用	-			54, 515		
その他経常費用	81, 184			83, 831		
うち貸倒引当金戻入益	△6, 611			△2, 807		
うちその他費用	87, 795			86, 638		
信用事業総利益			916, 719			888, 667
(3) 共済事業収益		476, 596		470, 608		
共済付加収入	442, 687			441, 473		
その他の収益	33, 908			29, 134		
(4) 共済事業費用		23, 469		27, 017		
共済推進費	8, 591			9, 981		
その他の費用	14, 878			17, 036		
共済事業総利益			453, 127			443, 590
(5) 購買事業収益		1, 119, 316		1, 186, 231		
購買品供給高	987, 050			1, 040, 915		
購買手数料	23, 295			18, 838		
その他の収益	108, 970			126, 477		
(6) 購買事業費用		823, 258		875, 363		
購買品供給原価	763, 337			798, 852		
購買品供給費	1, 708			1, 688		
その他の費用	58, 212			74, 823		
うち貸倒引当金繰入額	30			1, 927		
うちその他費用	58, 181			72, 896		
購買事業総利益			296, 057			310, 867
(7) 販売事業収益		416, 196		396, 020		
販売品販売高	79, 474			86, 974		
販売手数料	157, 412			150, 786		
その他の収益	179, 310			158, 259		
(8) 販売事業費用		241, 636		229, 502		
販売品販売原価	61, 631			72, 821		
販売費	38, 263			36, 012		
その他の費用	141, 742			120, 668		
うち貸倒引当金繰入額	0			-		
うち貸倒引当金戻入益	-			△0		
うちその他費用	141, 741			120, 668		
販売事業総利益			174, 560			166, 517
(9) 保管事業収益		24, 621		27, 347		
(10) 保管事業費用		10, 199		14, 476		
保管事業総利益			14, 421			12, 870

科 目		4 年度 令和 4 年 3 月 1 日から 令和 5 年 2 月 28 日まで		5 年度 令和 5 年 3 月 1 日から 令和 6 年 2 月 29 日まで	
	(11) 利用事業収益		254, 219		244, 377
	共同乾燥施設収益	120, 132		115, 940	
	その他利用収益	134, 087		128, 437	
	(12) 利用事業費用		113, 235		111, 095
	共同乾燥施設費用	52, 281		49, 520	
	その他利用費用	60, 953		61, 575	
	利用事業総利益		140, 984		133, 282
	(13) 宅地等供給事業収益		18, 369		16, 410
	(14) 宅地等供給事業費用		2, 579		2, 487
	宅地等供給事業総利益		15, 790		13, 923
	(15) 福祉事業収益		39, 814		41, 294
	(16) 福祉事業費用		22, 925		24, 567
	福祉事業総利益		16, 888		16, 726
	(17) 指導事業収入		21, 686		25, 702
	(18) 指導事業支出		36, 247		42, 853
	指導事業収支差額		△14, 560		△17, 151
2.	事業管理費		1, 916, 952		1, 853, 220
	(1) 人件費		1, 284, 640		1, 266, 724
	(2) 業務費		162, 179		161, 321
	(3) 諸税負担金		99, 670		95, 727
	(4) 施設費		360, 357		319, 776
	(5) その他事業管理費		10, 104		9, 671
	事業利益		97, 035		116, 074
3.	事業外収益		180, 398		183, 479
	(1) 受取雑利息		530		479
	(2) 受取出資配当金		156, 912		156, 634
	(3) 賃貸料		8, 742		7, 279
	(4) 貸倒引当金戻入益		0		0
	(5) 償却債権取立益		21		2, 848
	(6) 雑収入		14, 190		16, 237
4.	事業外費用		17, 890		11, 163
	(1) 寄付金		619		731
	(2) 雑損失		17, 270		10, 432
	経常利益		259, 543		288, 390
5.	特別利益		2, 727		47, 478
	(1) 固定資産処分益		1, 936		14, 544
	(2) ハウスリース契約規定損害金		-		32, 933
	(3) その他の特別利益		791		-
6.	特別損失		16, 512		53, 228
	(1) 固定資産処分損		116		2, 867
	(2) 減損損失		12, 165		-
	(3) ハウスリース事業補助金返還費用		-		23, 040
	(4) リース事業ハウス処分損		-		21, 201
	(5) その他の特別損失		4, 230		6, 118
	税引前当期利益		245, 759		282, 639
	(1) 法人税・住民税及び事業税	43, 711		54, 132	
	(2) 法人税等調整額	8, 092		14, 565	
7.	法人税等合計		51, 803		68, 698
	当期剰余金		193, 955		213, 941
	当期首繰越剰余金		193, 543		194, 175
	税効果調整積立金取崩額		8, 092		14, 565
	当期未処分剰余金		395, 591		422, 683

3. 注記表

[令和4年度]

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・・・・ 償却原価法（定額法） イ. 子会社株式・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産 棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。 ア. 購買品・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 販売品（米）・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. リース取引の処理方法

	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
会計方針の変更に関する注記	1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 （1）代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて、当事業年度における購買品供給高が586,055千円、購買品供給原価が562,760千円それぞれ減少し、購買手数料が23,295千円増加しています。これによる当事業年度における損益の影響はありません。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
会計上の見積み	1. 繰延税金資産の回収可能性

に関する注記	①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 226,231千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は227,790千円です） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア．算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。 イ．主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。 ウ．翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2．固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,165千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア．算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2．減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。 イ．主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 ウ．翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3．貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 43,928千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア．算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ．主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。 ウ．翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
貸借対照表に関する注記	1．圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,379,424千円であり、その内訳は

次のとおりです。

建物	504,546千円
構築物	405,257千円
機械装置	430,019千円
車両運搬具	1,868千円
工具器具備品	37,733千円

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金	6,001,000千円
----	-------------

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限）	6,000,000千円
公金取扱にかかる決済保証金	1,000千円

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額	1,483千円
金銭債務の総額	129,791千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額	129,398千円
---------	-----------

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

（単位：千円）

債 権 区 分		債権額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		60,590
危険債権		-
要管理債権		-
	三月以上延滞債権	-
	貸出条件緩和債権	-
合 計		60,590

（注） 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産

	更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。				
損益計算書に関する注記	1. 子会社との取引高の総額				
	①子会社との取引による収益総額		8,766千円		
	うち事業取引高		5,455千円		
	うち事業取引以外の取引高		3,311千円		
	②子会社との取引による費用総額		7,585千円		
	うち事業取引高		6,594千円		
	うち事業取引以外の取引高		990千円		

	2. 減損会計適用による固定資産の減損損失				
	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。				
減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。					
減損損失の内訳は次のとおりです。					
	区分	資産名 場所	減損損失の認識に 至った経緯	種類ごとの減損 損失額（千円）	回収可能価額 の算定方法
	共用 資産	農産物直売所	建物の取壊しを決定したため、帳簿価額を減損損失として計上しました。	(建物) 3,860千円	正味売却価額を採用していますが、建物に売却価額はないため備忘価額まで減損しました。
		足利市八柵町			
	遊休 資産	廃止ATM	稼働を停止したATM施設について、帳簿価額を減損損失として計上しました。	(建物) 8,305千円	正味売却価額を採用していますが、建物に売却価額はないため備忘価額まで減損しました。
		足利市 名草中町 他			
	種類ごとの合計			(建物) 12,165千円	
	総 合 計			12,165千円	
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項				
	①金融商品に対する取組方針				
	当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。				
	②金融商品の内容及びそのリスク				
	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券				

券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が738,722千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資

判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123,039,006	123,007,219	△ 31,787
有価証券	15,462,638	15,414,678	△ 47,960
満期保有目的の債券	1,800,000	1,752,040	△ 47,960
其他有価証券	13,662,638	13,662,638	-
貸出金	24,068,937		
貸倒引当金	△ 43,384		
貸倒引当金控除後	24,025,552	24,252,057	226,504
資産計	162,527,197	162,673,954	146,757
貯金	164,300,496	164,224,680	△ 75,816
負債計	164,300,496	164,224,680	△ 75,816

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし

ています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,640,809
外部出資等損失引当金	△10,800
外部出資（引当金控除後）	9,630,009

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	123,039,006	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	400,000	100,000	100,000	-	1,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	510,000	600,000	-	-	200,000	13,200,000
貸出金	2,066,894	1,659,579	1,563,239	1,461,900	1,377,523	15,889,986
合計	125,615,901	2,659,579	1,663,239	1,561,900	1,577,523	30,289,986

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越272,882千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,812千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	149,364,741	8,150,545	6,223,468	298,507	260,607	2,627

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	500,000	500,900	900
時価が貸借対照表計上額を下回るもの	1,300,000	1,251,140	△ 48,860

上額を超えないもの			
合 計	1,800,000	1,752,040	△ 47,960

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	1,408,846	1,459,948	51,101
地方債	599,952	615,390	15,437
社債	200,000	209,610	9,610
小計	2,208,798	2,284,948	76,149
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	12,226,862	11,377,690	△ 849,172
合 計	14,435,661	13,662,638	△ 773,023

なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金54,182千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	721,846千円
退職給付費用	43,397千円
退職給付の支払額	△ 49,087千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 11,971千円
期末における退職給付引当金	704,185千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,332,044千円
確定給付型年金制度	△ 267,645千円
特定退職金共済制度	△ 360,214千円
退職給付引当金	704,185千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	43,397千円
----------------	----------

⑤年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

	2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,768千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、154,149千円となっています。																																																				
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>16,797千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>2,756千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>195,059千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費繰入超過</td><td>2,504千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>29,645千円</td></tr> <tr> <td>子会社支援金</td><td>11,080千円</td></tr> <tr> <td>外部出資損失引当金</td><td>2,991千円</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>2,689千円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td><td>214,127千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>5,312千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>482,964千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△ 255,174千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計（a）</td><td>227,790千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td><u>△ 1,558千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計（b）</td><td><u>△ 1,558千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td><td>226,231千円</td></tr> </table> ②法定実効税率と法人税等負担率との間の重要な差異の主な内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td><u>△ 8.8%</u></td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.1%</td></tr> <tr> <td>法人税の税額控除</td><td><u>△ 1.1%</u></td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>△ 0.6%</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>21.0%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	16,797千円	未払事業税	2,756千円	退職給付引当金	195,059千円	減価償却費繰入超過	2,504千円	減損損失	29,645千円	子会社支援金	11,080千円	外部出資損失引当金	2,991千円	法定福利費	2,689千円	有価証券評価差額金	214,127千円	その他	<u>5,312千円</u>	繰延税金資産 小計	482,964千円	評価性引当額	<u>△ 255,174千円</u>	繰延税金資産 合計（a）	227,790千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△ 1,558千円</u>	繰延税金負債 合計（b）	<u>△ 1,558千円</u>	繰延税金資産の純額（a + b）	226,231千円	法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	<u>△ 8.8%</u>	住民税均等割等	1.1%	法人税の税額控除	<u>△ 1.1%</u>	その他	<u>△ 0.6%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0%
繰延税金資産																																																					
賞与引当金	16,797千円																																																				
未払事業税	2,756千円																																																				
退職給付引当金	195,059千円																																																				
減価償却費繰入超過	2,504千円																																																				
減損損失	29,645千円																																																				
子会社支援金	11,080千円																																																				
外部出資損失引当金	2,991千円																																																				
法定福利費	2,689千円																																																				
有価証券評価差額金	214,127千円																																																				
その他	<u>5,312千円</u>																																																				
繰延税金資産 小計	482,964千円																																																				
評価性引当額	<u>△ 255,174千円</u>																																																				
繰延税金資産 合計（a）	227,790千円																																																				
繰延税金負債																																																					
全農外部出資評価益（合併交付金）	<u>△ 1,558千円</u>																																																				
繰延税金負債 合計（b）	<u>△ 1,558千円</u>																																																				
繰延税金資産の純額（a + b）	226,231千円																																																				
法定実効税率	27.7%																																																				
（調整）																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%																																																				
受取配当等永久に益金に算入されない項目	<u>△ 8.8%</u>																																																				
住民税均等割等	1.1%																																																				
法人税の税額控除	<u>△ 1.1%</u>																																																				
その他	<u>△ 0.6%</u>																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0%																																																				
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																																																				

[令和5年度]

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法) イ. 子会社株式・・・・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. 販売品(米)・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
	4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。 ③ 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
	6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。

	7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
会計方針の変更に関する注記	1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
会計上の見積りに関する注記	1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 211,665 千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は 213,224 千円です） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 おおむね 5 年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。 イ. 主要な仮定 過去 3 年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね 5 年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 42,538 千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 1,222,268 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>504,546 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>261,158 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>430,019 千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>1,868 千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>24,675 千円</td></tr></table> 2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 <table><tr><td>預金</td><td>6,001,000 千円</td></tr></table> ・担保資産に対応する債務 <table><tr><td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>6,000,000 千円</td></tr><tr><td>公金取扱にかかる決済保証金</td><td>1,000 千円</td></tr></table> 3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 <table><tr><td>金銭債権の総額</td><td>1,326 千円</td></tr><tr><td>金銭債務の総額</td><td>130,852 千円</td></tr></table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 <table><tr><td>金銭債権の総額</td><td>41,574 千円</td></tr></table> 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2">債 権 区 分</th><th>債権額</th></tr><tr><td colspan="2">破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>45,832</td></tr><tr><td colspan="2">危険債権</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="2">要管理債権</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td>三月以上延滞債権</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td>貸出条件緩和債権</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>45,832</td></tr></table> (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。 3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。 4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支	建物	504,546 千円	構築物	261,158 千円	機械装置	430,019 千円	車両運搬具	1,868 千円	工具器具備品	24,675 千円	預金	6,001,000 千円	為替決済に係る債務（上限）	6,000,000 千円	公金取扱にかかる決済保証金	1,000 千円	金銭債権の総額	1,326 千円	金銭債務の総額	130,852 千円	金銭債権の総額	41,574 千円	債 権 区 分		債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		45,832	危険債権		－	要管理債権		－		三月以上延滞債権	－		貸出条件緩和債権	－	合計		45,832
建物	504,546 千円																																											
構築物	261,158 千円																																											
機械装置	430,019 千円																																											
車両運搬具	1,868 千円																																											
工具器具備品	24,675 千円																																											
預金	6,001,000 千円																																											
為替決済に係る債務（上限）	6,000,000 千円																																											
公金取扱にかかる決済保証金	1,000 千円																																											
金銭債権の総額	1,326 千円																																											
金銭債務の総額	130,852 千円																																											
金銭債権の総額	41,574 千円																																											
債 権 区 分		債権額																																										
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		45,832																																										
危険債権		－																																										
要管理債権		－																																										
	三月以上延滞債権	－																																										
	貸出条件緩和債権	－																																										
合計		45,832																																										

	払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。												
損益計算書に関する注記	1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>①子会社との取引による収益総額</td><td>9,323 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>6,435 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>2,888 千円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>②子会社との取引による費用総額</td><td>7,310 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>6,661 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>649 千円</td></tr> </table>	①子会社との取引による収益総額	9,323 千円	うち事業取引高	6,435 千円	うち事業取引以外の取引高	2,888 千円	②子会社との取引による費用総額	7,310 千円	うち事業取引高	6,661 千円	うち事業取引以外の取引高	649 千円
①子会社との取引による収益総額	9,323 千円												
うち事業取引高	6,435 千円												
うち事業取引以外の取引高	2,888 千円												
②子会社との取引による費用総額	7,310 千円												
うち事業取引高	6,661 千円												
うち事業取引以外の取引高	649 千円												
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。												

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が782,617千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,756,096	120,690,542	△ 65,554
有価証券	16,285,500	16,256,580	△ 28,920
満期保有目的の債券	1,800,000	1,771,080	△ 28,920
その他有価証券	14,485,500	14,485,500	—
貸出金	23,979,552		
貸倒引当金	△ 40,577		
貸倒引当金控除後	23,938,975	24,132,596	193,620
資産計	160,980,572	161,079,719	99,146
貯金	162,421,263	162,301,447	△ 119,815
負債計	162,421,263	162,301,447	△ 119,815

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア．資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以

下O I Sという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,630,009

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	120,756,096	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	100,000	100,000	-	-	1,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	-	-	200,000	200,000	14,600,000
貸出金	1,982,724	1,657,252	1,541,720	1,452,031	1,380,377	15,920,126
合計	123,738,821	1,757,252	1,641,720	1,652,031	1,580,377	31,720,126

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 260,661 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 45,320 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	149,629,396	6,089,372	6,086,181	225,010	391,207	95

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	社 債	900,000	901,410	1,410
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	社 債	900,000	869,670	△ 30,330
合	計	1,800,000	1,771,080	△ 28,920

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国 債	1,396,005	1,436,800	40,794
	地方債	399,960	411,940	11,979
	社 債	200,000	207,150	7,150
	小 計	1,995,965	2,055,890	59,924
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えないもの	国 債	13,508,891	12,429,610	△ 1,079,281
合	計	15,504,857	14,485,500	△ 1,019,357

なお、上記差額合計を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

区 分	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,468,079	28,962	54,515

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、下記その他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金52,313千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	704,185千円
退職給付費用	51,372千円

	退職給付の支払額 $\triangle$ 82,954 千円 確定給付型年金制度への拠出金 $\triangle$ 11,758 千円 期末における退職給付引当金 660,845 千円
	③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,328,352 千円 確定給付型年金制度 $\triangle$ 269,508 千円 特定退職金共済制度 $\triangle$ 397,998 千円 退職給付引当金 660,845 千円
	④退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 51,372 千円
	⑤年金資産の主な内訳 一般勘定 100%
	2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,638 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、134,637 千円となっています。
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金 15,296 千円 未払事業税 3,063 千円 退職給付引当金 183,054 千円 その他有価証券評価差額金 282,361 千円 減損損失 27,424 千円 貸付利息未計上 2,529 千円 法定福利費 2,450 千円 共済推進費等 2,641 千円 子会社支援金 11,080 千円 ハウスリース事業補助金返還 6,382 千円 その他 3,053 千円 繰延税金資産小計 539,336 千円 評価性引当額 $\triangle$ 326,112 千円 繰延税金資産合計（a） 213,224 千円 繰延税金負債 全農外部出資評価益（合併交付金） $\triangle$ 1,558 千円 繰延税金負債合計（b） $\triangle$ 1,558 千円 繰延税金資産の純額（a + b） 211,665 千円
	②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 27.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入できない項目 2.4% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目 $\triangle$ 7.7% 住民税均等割等 0.9% 評価性引当額の増減 1.0%

	過年度法人税等修正税額0.6% その他△ 0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率24.3%																											
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																											
その他の注記	1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>農産物直売所</td><td>農産物直売所葉鹿店用地</td><td>足利市葉鹿町</td></tr><tr><td>A T M</td><td>ウエルシア薬局小俣店 A T M施設</td><td>足利市小俣町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>福居駅前駐車場用地</td><td>足利市福居町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>北支店職員駐車場用地</td><td>足利市利保町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>山辺支店駐車場用地</td><td>足利市堀込町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>レインボー南ホール駐車場用地</td><td>足利市福居町</td></tr><tr><td>駐車場・看板</td><td>レインボー西ホール駐車場・看板設置用地</td><td>足利市大前町</td></tr><tr><td>看板</td><td>レインボー東ホール看板設置用地</td><td>足利市八柎町</td></tr></table>	種別	使用目的	所在地	農産物直売所	農産物直売所葉鹿店用地	足利市葉鹿町	A T M	ウエルシア薬局小俣店 A T M施設	足利市小俣町	駐車場	福居駅前駐車場用地	足利市福居町	駐車場	北支店職員駐車場用地	足利市利保町	駐車場	山辺支店駐車場用地	足利市堀込町	駐車場	レインボー南ホール駐車場用地	足利市福居町	駐車場・看板	レインボー西ホール駐車場・看板設置用地	足利市大前町	看板	レインボー東ホール看板設置用地	足利市八柎町
種別	使用目的	所在地																										
農産物直売所	農産物直売所葉鹿店用地	足利市葉鹿町																										
A T M	ウエルシア薬局小俣店 A T M施設	足利市小俣町																										
駐車場	福居駅前駐車場用地	足利市福居町																										
駐車場	北支店職員駐車場用地	足利市利保町																										
駐車場	山辺支店駐車場用地	足利市堀込町																										
駐車場	レインボー南ホール駐車場用地	足利市福居町																										
駐車場・看板	レインボー西ホール駐車場・看板設置用地	足利市大前町																										
看板	レインボー東ホール看板設置用地	足利市八柎町																										

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	4 年度	5 年度
1 当期末処分剰余金	395, 591, 643	422, 683, 233
2 剰余金処分額	201, 415, 752	231, 995, 097
(1)利益準備金	60, 000, 000	100, 000, 000
(2)任意積立金	120, 000, 000	110, 000, 000
信用事業基盤整備強化積立金	(120, 000, 000)	(110, 000, 000)
(3)出資配当金	21, 415, 752	21, 995, 097
3 次期繰越剰余金	194, 175, 891	190, 688, 136

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

令和4年度 1. 05%

令和5年度 1. 05%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 25,000 千円

令和5年度 25,000 千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 40億円 (取崩基準) 信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 200,000,000円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 500,000,000円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。

高齢者福祉施設設置 及び運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉 関連施設の設置とその安定的な運営 及び高齢者福祉活動の促進に必要な 財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 500,000,000 円 (取崩基準) 積立目標が達成された場合及び事業を廃止したとき は全額を取崩す。
経営安定化積立金	農業者所得増大・農業生産の拡大に向 けた担い手育成支援や大規模災害、不 良債権等資産の償却、一時的な抛却等 に伴う剰余金の減少に対応し、必要な 財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 700,000,000 円 (取崩基準) 積立目的の事項が生じたときは理事会の決議により 取り崩すことができる。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人 税等の前払い分)について将来の減少 に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその 回収金額を取崩す。

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位:千円)

区 分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	3,398,745	1,027,924	476,596	1,388,554	486,966	18,703	
事業費用 ②	1,384,757	111,204	23,469	936,619	288,409	25,055	
事業総利益 ③ (①－②)	2,013,988	916,719	453,127	451,935	198,557	△ 6,351	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	1,916,952 (175,376) (1,284,640)	725,447 (34,327) (515,444)	337,767 (11,005) (247,518)	506,742 (107,894) (282,490)	276,634 (22,054) (184,423)	70,359 (94) (54,764)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		94,008 (906) (76,901)	44,755 (431) (36,610)	60,865 (587) (49,789)	29,415 (283) (24,062)	5,089 (49) (4,163)	△ 234,135 (△ 2,258) (△ 191,527)
事業利益 ⑧ (③－④)	97,035	191,271	115,359	△ 54,806	△ 78,077	△ 76,711	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	180,398	141,433	24,065	9,418	3,491	1,988	
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	17,890	7,654	2,912	4,309	1,893	1,120	
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	259,543	325,050	136,513	△ 49,697	△ 76,479	△ 75,843	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	2,727	1,095	521	709	342	59	
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	16,512	6,630	3,156	4,292	2,074	358	
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	245,759	319,515	133,878	△ 53,280	△ 78,211	△ 76,143	
営農指導事業分配賦額 ⑲		26,792	18,056	18,034	13,259	△ 76,143	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	245,759	292,723	115,821	△ 71,314	△ 91,470		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を掲載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益28,007千円、事業費用28,007千円)を除去した額を記載しています。よって両者は一致していません。

部門別損益計算書（令和５年度）

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位:千円)

区 分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	3,465,028	1,057,035	470,608	1,414,222	501,800	21,361	
事業費用 ②	1,495,733	168,367	27,017	977,575	292,001	30,771	
事業総利益 ③ (①－②)	1,969,294	888,667	443,590	436,647	209,799	△ 9,409	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	1,853,220 (154,436) (1,266,724)	690,076 (32,363) (500,519)	321,746 (10,611) (238,859)	493,683 (89,790) (287,033)	277,526 (21,559) (185,314)	70,187 (111) (54,996)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		86,550 (1,230) (71,913)	41,444 (589) (34,435)	57,492 (817) (47,769)	29,433 (418) (24,455)	4,812 (68) (3,999)	△ 219,733 (△ 3,124) (△ 182,573)
事業利益 ⑧ (③－④)	116,074	198,590	121,843	△ 57,036	△ 67,727	△ 79,596	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	183,479	144,737	24,342	9,099	3,840	1,459	
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	11,163	4,152	1,983	3,201	1,448	377	
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	288,390	339,175	144,202	△ 51,138	△ 65,335	△ 78,515	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	47,478	18,701	8,954	12,422	6,359	1,039	
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	53,228	20,966	10,039	13,927	7,130	1,165	
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	282,639	336,910	143,118	△ 52,642	△ 66,105	△ 78,640	
営農指導事業分配賦額 ⑲		27,489	18,645	18,507	13,999	△ 78,640	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	282,639	309,421	124,472	△ 71,149	△ 80,104		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を掲載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益 11,997千円、事業費用 11,997千円)を除去した額を記載しています。よって両者は一致していません。

6. 会計監査人の監査

令和4年度及び5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
経常収益(事業収益)	4,062	4,095	4,019	3,398	3,465
信用事業収益	1,179	1,102	1,102	1,027	1,057
共済事業収益	532	501	508	476	470
農業関連事業収益	1,694	1,876	1,798	1,388	1,414
生活その他事業収益	636	596	591	486	501
営農指導事業収益	20	19	18	18	21
経常利益	396	255	331	259	288
当期剰余金	298	144	198	193	213
出資金 (出資口数)	1,907 (19,079,088)	1,988 (19,887,351)	2,059 (20,595,087)	2,131 (21,310,478)	2,127 (21,271,300)
純資産額	12,026	11,919	12,128	11,563	11,535
総資産額	181,155	181,709	180,210	178,081	176,136
貯金等残高	166,787	167,566	165,876	164,300	162,421
貸出金残高	23,350	24,118	24,101	24,068	23,979
有価証券残高	8,384	11,650	12,194	15,462	16,285
剰余金配当金額	32	20	20	21	21
出資配当額	32	20	20	21	21
職員数	233	233	228	217	207
単体自己資本比率	16.77	17.09	17.93	18.84	19.38

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
 5. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
資金運用収支	967	941	△26
役務取引等収支	15	15	△0
その他信用事業収支	△66	△67	△1
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	983 (0.600)	931 (0.571)	△52 (△0.029)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,130 (1.170)	2,066 (1.142)	△63 (△0.028)
事業純益	213	213	1
実質事業純益	213	213	1
コア事業純益	213	239	26
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	213	239	26

- (注) 1. 「信用事業粗利益率」は、「信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100」で

算出をしています。

2. 「事業粗利益率」は、「事業粗利益／総資産平均残高×100」で算出をしています。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	4 年 度			5 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	163,018	980	0.601	162,215	951	0.587
うち預金	124,504	600	0.482	121,364	546	0.450
うち有価証券	14,523	97	0.670	17,031	125	0.736
うち貸出金	23,989	282	1.177	23,819	279	1.175
資金調達勘定	164,306	20	0.012	163,055	18	0.011
うち貯金・定期積金	164,302	20	0.012	163,052	18	0.011
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	4	-	-	2	-	-
総資金利ざや	-	-	0.204	-	-	0.205

(注) 1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)

2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	4 年 度 増 減 額	5 年 度 増 減 額
受取利息 (A)	△ 69	△ 28
うち預金	△ 93	△ 53
うち有価証券	26	28
うち貸出金	△ 3	△ 2
支払利息 (B)	△ 9	△ 2
うち貯金・定期積金	△ 9	△ 2
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引(C)＝(A)－(B)	△ 60	△ 25

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。

3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
流 動 性 貯 金	60,626 (36.8)	63,699 (39.0)	3,072
定 期 性 貯 金	103,675 (63.1)	99,353 (60.9)	△ 4,322
小 計	164,302 (100.0)	163,052 (100.0)	△ 1,249
譲 渡 性 貯 金	-(-)	-(-)	-
合 計	164,302 (100.0)	163,052 (100.0)	△ 1,249

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
定期貯金	100,834 (100.0)	96,415 (100.0)	△ 4,418
うち固定自由金利定期	100,831 (99.9)	96,412 (99.9)	△ 4,419
うち変動自由金利定期	2 (0.0)	3 (0.0)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期時までの利率が確定する定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
手形貸付金	3	2	△ 1
証書貸付金	22,329	22,177	△ 151
当座貸越	287	269	△ 17
割引手形	-	-	-
金融機関貸付金	1,370	1,370	-
合 計	23,989	23,819	△ 170

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
固定金利貸出	12,829 (53.3)	11,298 (47.1)	△ 1,531
変動金利貸出	11,239 (46.6)	12,680 (52.8)	1,441
合 計	24,068 (100.0)	23,979 (100.0)	△ 89

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		4 年度	5 年度	増 減
	自店貯金担保	748	676	△ 72
	有価証券担保	-	-	-
	商業手形担保	-	-	-
	不動産担保	15,720	16,313	592
	共済証書	128	114	△ 14
	その他担保	44	40	△ 3
	担保合計	16,641	17,144	502
	農業信用基金協会保証	1,269	1,085	△ 183
	個人保証	16	10	△ 6
	その他保証	480	619	139
	保証合計	1,766	1,715	△ 50
信用貸越		5,661	5,119	△ 541
合 計		24,068	23,979	△ 89

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類		4 年度	5 年度	増 減
農業近代化資金		331	283	△ 48
その他制度資金		4	2	△ 2
農業資金		420	399	△ 21
住宅資金		13,580	14,431	851
生活資金		930	913	△ 16
事業資金		4,486	4,180	△ 306
その他		4,315	3,769	△ 546
合 計		24,068	23,979	△ 89
上記 内訳	設備資金	17,234(71.6)	17,762(74.0)	528
	運転資金	6,834(28.3)	6,217(25.9)	△ 617

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	4 年 度	5 年 度	増 減
農 業	1,918(7.9)	1,781(7.4)	△136
林 業	37(0.1)	33(0.1)	△4
水産業	-(-)	-(-)	-
製造業	4,144(17.2)	4,423(18.4)	279
鉱業	25(0.1)	22(0.0)	△2
建設・不動産業	2,735(11.3)	2,910(12.1)	174
電気・ガス・熱供給水道業	179(0.7)	159(0.6)	△20
運輸・通信業	984(4.0)	950(3.9)	△34
金融・保険業	1,647(6.8)	1,621(6.7)	△25
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,320(17.9)	4,619(19.2)	298
地方公共団体	4,293(17.8)	3,751(15.6)	△541
非営利法人	0(0.0)	-(-)	△0
その他	3,782(15.7)	3,706(15.4)	△76
合 計	24,068(100.0)	23,979(100.0)	△89

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	4 年 度	5 年 度	増 減
穀作	117	146	28
野菜・園芸	415	333	△82
果樹・樹園農業	27	48	20
工芸作物	12	8	△3
養豚・肉牛・酪農	44	39	△5
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	135	108	△26
農業関連団体等	3	-	△3
合 計	755	684	△71

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種別別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
プロパー資金	420	399	△ 20
農業制度資金	335	285	△ 50
農業近代化資金	331	283	△ 48
その他制度資金	4	2	△ 2
合 計	755	684	△ 71

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

⑧ 農協農に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				(参考)
			担保	保証	引当	合計	購買未収金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	4 年度	60	6	10	43	60	1
	5 年度	45	4	0	40	45	1
危険債権(B)	4 年度	-	-	-	-	-	-
	5 年度	-	-	-	-	-	-
要管理債権(C)	4 年度	-	-	-	-	-	-
	5 年度	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	4 年度	-	-	-	-	-
		5 年度					
	貸出条件緩和債権	4 年度	-	-	-	-	-
		5 年度					
小計(D=A+B+C)	4 年度	60	6	10	43	60	1
	5 年度	45	4	0	40	45	1
正常債権(E)	4 年度	24,046					166
	5 年度	23,971					155
合計(D+E)	4 年度	24,106					167
	5 年度	24,017					157

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【令和4年度】

(単位：百万円)

種 類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	50	43	-	50	43
(うち個別貸倒引当金勘定)	(50)	(43)	(-)	(50)	(43)
信用事業	49	43	-	49	43
(うち個別貸倒引当金勘定)	(49)	(43)	(-)	(49)	(43)
共済事業	-	-	-	-	-
購買事業	0	0	-	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(0)	(0)	(-)	(-)	(0)
販売事業	0	0	-	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
その他事業	0	0	-	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(0)	(0)	(-)	(0)	(0)

【令和５年度】

(単位：百万円)

種 類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金勘定)	43 (43)	42 (42)	0 (0)	43 (43)	42 (42)
信用事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	43 (43)	40 (40)	- (-)	43 (43)	40 (40)
共済事業	-	-	-	-	-
購買事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	1 (1)	- (-)	0 (0)	1 (1)
販売事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)
その他事業 (うち個別貸倒引当金勘定)	0 (0)	0 (-)	0 (0)	0 (0)	0 (-)

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	4 年度	5 年度
貸出金償却額（信用）	-	-

(３) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		4 年度		5 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	16,290	144,304	16,933	145,241
	金 額	11,419	24,498	10,379	25,773
代金取立為替	件 数	1	-	-	1
	金 額	0	-	-	0
雑 為 替	件 数	857	165	656	121
	金 額	196	117	104	80
合 計	件 数	17,148	144,469	17,589	145,363
	金 額	11,615	24,615	10,484	25,854

(４) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
国 債	12,837	14,473	1,635
地 方 債	615	558	△57
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
社 債	2,009	1,999	△9
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	15,462	17,031	1,568

② 商品有価証券種類別平均残高

令和４年度・令和５年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
４ 年 度								
国 債	310	604	-	-	329	11,592	-	12,837
地 方 債	201	-	-	414	-	-	-	615
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	500	309	500	700	-	-	2,009
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
５ 年 度								
国 債	600	-	-	-	326	12,939	-	13,866
地 方 債	-	-	206	205	-	-	-	411
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	400	200	207	900	300	-	-	2,007
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(５) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当ＪＡでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	４ 年 度			５ 年 度		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸 借対照表 計上額を 超えるも の	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	500	500	0	900	901	1,410
	小 計	500	500	0	900	901	1,410
時価が貸 借対照表 計上額を	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-

超えない もの	社 債	1,300	1,251	△48	900	869	△30
	小 計	1,300	1,251	△48	900	869	△30
合 計		1,800	1,752	△47	1,800	1,771	△28

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	4 年 度			5 年 度		
		取得価格	貸借対照表 計上額	差 額	取得価格	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照 表計上額 が取得価 額を超えるもの	国 債	1,408	1,459	51	1,396	1,436	40
	地 方 債	599	615	15	399	411	11
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	200	209	9	200	207	7
	小 計	2,208	2,284	76	1,995	2,055	59
貸借対照 表計上額 が取得価 額を超え ないもの	国 債	12,226	11,377	△849	13,508	12,429	△1,079
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	小 計	12,226	11,377	△849	13,508	12,429	△1,079
合 計		14,435	13,662	△773	15,504	14,485	△1,019

(注) 取得価格は償却原価によっております。

② 金銭の信託の時価情報等

令和4年度・令和5年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

令和4年度・令和5年度において、該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高

(単位：百万円)

	4 年 度	5 年 度
投資信託残高	5 0	3 0 5

② 投資信託口座

(単位：口座)

	4 年 度	5 年 度
投資信託口座数	1 0 1	3 9 0

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		4 年度			5 年度		
		件 数	新契約高	保有高	件 数	新契約高	保有高
生 命 系 共 済	終身共済	9,118	1,479	71,173	9,107	1,253	66,382
	定期生命共済	228	362	2,357	331	1,589	3,805
	養老生命共済	4,523	317	18,708	4,055	197	16,387
	うちこども共済	2,522	186	5,458	2,422	140	5,283
	医療共済	5,280	27	730	5,303	9	570
	がん共済	1,988	-	180	2,062	-	166
	定期医療共済	141	-	230	129	-	225
	介護共済	799	213	1,878	886	294	2,152
	年金共済	4,750	-	17	4,789	-	17
建物更生共済		11,201	13,202	141,218	11,118	14,470	141,405
合 計		38,028	15,602	236,496	37,780	17,814	231,114

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	18 93,673	21,690 265,290	44 78,709	18,262 357,290
がん共済	575	12,609	819	12,917
定期医療共済	-	705	-	643
合 計	593 93,673	35,004 265,290	863 78,709	31,822 357,290

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

2. 「医療共済」と「合計」の上段は入院共済金額、下段は治療共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	251	2,497	354	2,806
認知症共済	69	69	21	90
生活障害共済(一時金型)	253	874	269	1,103
生活障害共済(定期年金型)	17	119	38	150
特定重度疾病共済	108	323	116	437

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	4 年度		5 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	107	2,228	99	2,228
年金開始後		589		600
合 計	107	2,818	99	2,828

(注) 金額は年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	4 年度		5 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	19,466	21	19,262	20
自動車共済		429		445
傷害共済	24,116	1	28,677	1
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		26		22
合 計		479		491

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 主要事業取扱実績

(1) 購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		4 年度取扱高	5 年度取扱高
生産資材	肥料	226	229
	農薬	151	167
	飼料	179	187
	農業機械	0	0
	包装資材	134	141
	園芸資材	223	145
	畜産資材	128	130
	その他生産	137	147
	計	1,181	1,151
生活物資	衣料品	0	0
	耐久財	0	1
	食料品	米	7
		食材	30
		一般食品	73
	日用雑貨	36	36
	葬祭	234	241
	その他生活	4	1
	計	391	393
合 計		1,573	1,544

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

①受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	4 年度取扱高	5 年度取扱高
米	66	42
麦	412	388
豆・雑穀	-	-
野菜	1,756	1,782
花き・花木	319	352
畜産物	394	380
その他	21	20
合 計	2,971	2,966

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

②買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	4 年度取扱高	5 年度取扱高
米	79	83
農産物直売所	-	3

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		4 年度	5 年度
収 益	保 管 料	18	20
	荷 役 料	3	3
	そ の 他 の 収 益	2	3
	計 (A)	24	27
費 用	そ の 他 の 費 用	10	14
	計 (B)	10	14
事業総利益 (A) - (B)		14	12

(4) 指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		4 年度	5 年度
収 入	指 導 補 助 金	0	1
	実 費 収 入	20	23
	計 (A)	21	25
支 出	営 農 改 善 費	18	24
	生 活 文 化 費	4	5
	農 政 情 報 費	1	1
	組 織 活 動 費	11	12
	計 (B)	36	42
収支差額 (A) - (B)		△ 14	△ 17

(5) 各事業取扱実績

①利用事業

(単位：百万円)

項 目		4 年度	5 年度
収 益	共 同 乾 燥 施 設 収 益	120	115
	選 果 場 収 益	77	77
	機 械 利 用 収 益	0	0
	育 苗 施 設 利 用 収 益	12	12
	そ の 他 利 用 収 益	44	38
	計 (A)	254	244
費 用	共 同 乾 燥 施 設 費 用	52	49
	選 果 場 費 用	47	49
	機 械 利 用 費 用	0	0
	育 苗 施 設 利 用 費 用	8	7
	そ の 他 利 用 費 用	5	3
	計 (B)	113	111
事業総利益 (A) - (B)		140	133

② 福祉事業

(単位：百万円)

項 目		4 年度	5 年度
収 益	福 祉 収 益	1	2
	通 所 介 護 収 益	27	28
	居 宅 介 護 支 援 収 益	9	9
	介 護 保 険 雑 収 入	0	0
	計 (A)	39	41
費 用	福 祉 費 用	0	0
	通 所 介 護 費 用	14	17
	居 宅 介 護 支 援 費 用	8	7
	計 (B)	22	24
事業総利益 (A) - (B)		16	16

③ 宅地等供給事業

(単位：百万円)

項 目		4 年度	5 年度
収 益	宅 地 等 供 給 手 数 料	-	-
	宅 地 等 供 給 雑 収 入	18	16
	計 (A)	18	16
費 用	宅 地 等 供 給 雑 費	2	2
	計 (B)	2	2
事業総利益 (A) - (B)		15	13

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
総資産経常利益率	0.146	0.163	0.017
資本経常利益率	2.136	2.335	0.199
総資産当期純利益率	0.109	0.121	0.012
資本当期純利益率	1.596	1.732	0.136

(注) 1. 総資産経常利益率

= 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率

= 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		4 年度	5 年度	増 減
貯貸率	期 末	14.649	14.764	0.114
	期中平均	14.601	14.608	0.007
貯証率	期 末	9.411	10.027	0.616
	期中平均	8.840	10.445	1.606

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項 目		4 年度	5 年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,579(45.9)	3,830(42.4)
	一店舗当たり貯金残高	23,471(7)	23,203(7)
	一職員当たり貸出金残高	1,203(20.0)	1,268(18.9)
	一店舗当たり貸出金残高	3,438(7)	3,425(7)
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,795(34.8)	6,940(33.3)
	一店舗当たり長期共済保有高	33,785(7)	33,016(7)
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	49(31.6)	48(31.8)
	一店舗当たり購買品取扱高	224(7)	220(7)
	一職員当たり販売品取扱高	224(13.6)	229(13.3)

(注) () 内は計算基礎になった、職員数又は店舗数です。

V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	4 年度	5 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,315	12,533
うち、出資金及び資本準備金の額	2,134	2,130
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	10,241	10,433
うち、外部流出予定額 (△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額 (△)	38	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,315	12,533
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	3
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項 目	4 年 度	5 年 度
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	3
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	12,311	12,529
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	61,714	60,943
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	-	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,632	3,682
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	65,347	64,626
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.84%	19.38%

- (注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産
担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リス
ク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算して
います。

２．単体自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	４年度			５年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 $b = a \times 4\%$
現金	925	－	－	718	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,664	－	－	14,938	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,898	－	－	4,157	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	123,578	24,715	988	121,291	24,258	970
法人等向け	1,980	1,012	40	1,958	985	39
中小企業等向け及び個人向け	1,670	458	18	2,023	505	20
抵当権付住宅ローン	1,082	303	12	1,000	275	11
不動産取得等事業向け	1,911	1,778	71	1,749	1,665	66
三月以上延滞等	50	6	0	47	2	0
取立未済手形	8	1	0	11	2	0
信用保証協会等保証付	11,840	1,169	46	12,221	1,208	48
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	320	309	12	309	309	12
うち出資等のエクスポージャー	320	309	12	309	309	12
うち重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
上記以外	16,771	31,938	1,277	16,567	31,710	1,268
うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及 びその他外部T L A C 関連調達手 段に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象普通出資等に係る エクスポージャー	10,713	26,783	1,071	10,713	26,783	1,071
うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー	227	569	22	213	532	21

	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	うち上記以外のエクスポージャー	5,830	4,586	183	5,640	4,393	175
証券化		-	-	-	-	-	-
	うち S T C 要件適用分	-	-	-	-	-	-
	うち非 S T C 適用分	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
	うちルックスルー方式	-	-	-	-	-	-
	うちマンドート方式	-	-	-	-	-	-
	うち蓋然性方式 250%	-	-	-	-	-	-
	うち蓋然性方式 400%	-	-	-	-	-	-
	うちフォールバック方式	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		178,906	61,714	2,468	177,194	60,943	2,437
C V A リスク相当額 ÷ 8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額		178,906	61,714	2,468	177,194	60,943	2,437
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	3,632	145		3,682		147	
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額		リスク・アセット (分母) 合計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	65,347	2,613		64,626		2,585	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			4 年度				5 年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業		180	180	-	-	167	167	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		106	106	-	-	98	98	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		1,171	69	1,101	-	1,164	62	1,101	-
	運輸・通信業		300	-	300	-	300	-	300	-
	金融・保険業		133,905	1,393	-	-	131,913	1,393	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		156	-	-	-	147	1	-	-
	日本国政府・地方公共団体		18,562	4,295	14,265	-	19,095	3,753	15,339	-
	上記以外		1,244	81	601	1	925	56	601	1
	個人		17,979	17,979	-	49	18,483	18,483	-	45
その他			5,244	-	-	-	4,856	-	-	-
業種別残高計			178,851	24,106	16,269	50	177,152	24,017	17,342	47
	1 年以下		120,036	243	510	-	117,987	206	1,001	-
	1 年超 3 年以下		1,556	454	1,101	-	695	495	200	-
	3 年超 5 年以下		1,069	768	300	-	1,070	669	401	-
	5 年超 7 年以下		3,631	2,730	901	-	4,330	3,228	1,101	-
	7 年超 10 年以下		3,374	2,373	1,001	-	3,615	3,014	601	-
	10 年超		29,712	17,260	12,452	-	30,243	16,207	14,036	-
	期限の定めのないもの		19,469	276	-	-	19,209	195	-	-
残存期間別残高計			178,851	24,106	16,269	-	177,152	24,017	17,342	-

- （注） 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、利用者の請求に基づき、金融機

関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	50	43	-	50	43	43	42	0	43	42

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		4 年度					5 年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	1	1	1	-	1	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	13	10	3	10	10	10	-	10	-	-
個 人		49	43	-	49	43	43	42	-	43	42

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高
(単位：百万円)

		4 年度			5 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	1,189	1,189	-	1,228	1,228
	リスク・ウェイト 20%	23,248	1,469	24,717	22,747	1,513	24,260
	リスク・ウェイト 35%	-	303	303	-	275	275
	リスク・ウェイト 50%	901	2	903	901	2	903
	リスク・ウェイト 75%	-	458	458	-	505	505
	リスク・ウェイト 100%	-	6,787	6,787	-	6,453	6,453
	リスク・ウェイト 150%	-	2	2	-	0	0
	リスク・ウェイト 250%	-	27,352	27,352	-	27,316	27,316
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250%を適用する残高	-	-	-	-	-	-
計		24,149	37,565	61,714	23,648	37,295	60,943

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象にしています。
4. 「リスク・ウェイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取

引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	4 年度		5 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び 我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4	1,050	2	1,470
抵当権住宅ローン	-	466	-	458
不動産取得等事業向け	0	-	0	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	1,497	-	1,520
合 計	4	3,015	2	3,449

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4 年度		5 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	9,640	9,640	9,630	9,630
合 計	9,640	9,640	9,630	9,630

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

4 年度			5 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分を
 其他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

4 年度		5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式
 の評価損益等）

(単位：百万円)

4 年度		5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	4 年度	5 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエク ポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動する
 リスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」
 に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手
 続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針お
 よび手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで
 他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク
 （IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳
 正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２３年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,507	1,574	86	92
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,636	1,697		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	78	131		
7	最大値	1,636	1,697	86	92
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	12,311		12,529	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

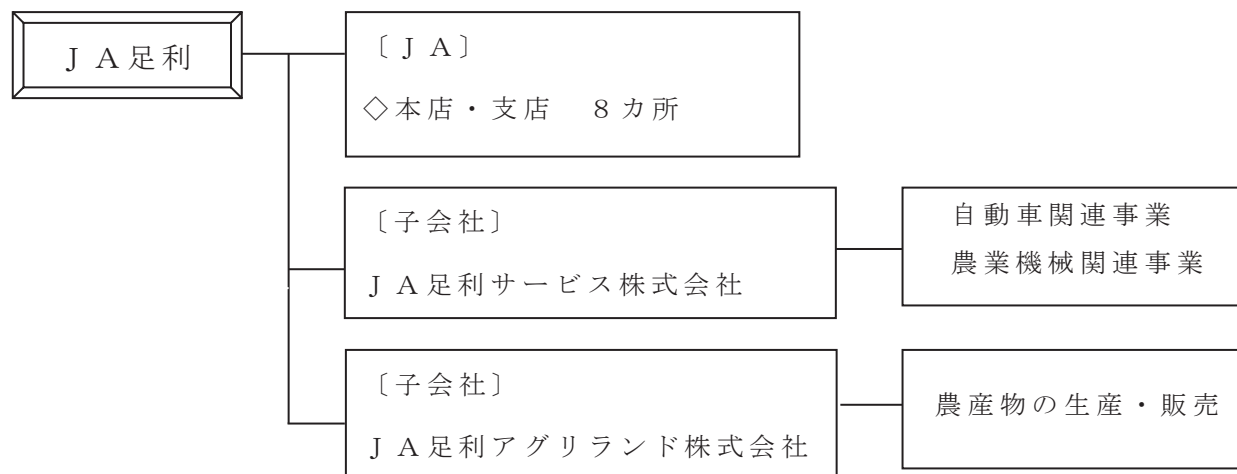
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 足利のグループは、当 J A、子会社 J A 足利サービス株式会社、子会社 J A 足利アグリランド株式会社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は J A 足利サービス株式会社です。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又 は出資金	当 J A の 議決権比率	当 J A および 他の子会社等 の議決権比率
J A 足利 サービス 株式会社	栃木県足利市 百頭町 2100 番地	自動車・農 業機械事業	平成 14 年 12 月 2 日	1 0	1 0 0 (200/200)	1 0 0
J A 足利 アグリラ ンド株式 会社	栃木県足利市 迫間町 1 番地	農産物の生 産・販売	平成 22 年 8 月 11 日	1 9	1 0 0 (200/200)	1 0 0

(3) 令和 5 年度連結事業概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和 5 年度の当 J A の連結決算は、子会社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 3, 7 4 6 百万円、連結当期剰余金 2 1 5 百万円、連結純資産 1 1, 5 9 9 百万円、連結総資産 1 7 6, 2 0 4 百万円で、連結自己資本比率は 1 9. 4 4 % となりました。

② 連結子会社等の事業概況

J A 足利サービス株式会社

令和 5 年度は、自動車事業、農業機械事業において、多くの組合員・利用者にごいただきました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
連結経常収益 (事業収益)	4,297	4,356	4,258	3,660	3,746
信用事業収益	1,179	1,102	1,102	1,027	1,056
共済事業収益	532	501	508	476	470
農業関連事業収益	1,852	2,063	1,971	1,565	1,611
その他事業収益	732	688	675	590	607
連結経常利益	393	259	336	261	290
連結当期剰余金	296	147	201	195	215
連結純資産額	12,081	11,976	12,188	11,625	11,599
連結総資産額	181,183	181,730	180,227	178,119	176,204
連結自己資本比率	16.83	17.15	17.99	18.89	19.44

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4 年度 令和 5 年 2 月 28 日現在	5 年度 令和 6 年 2 月 29 日現在	科 目	4 年度 令和 5 年 2 月 28 日現在	5 年度 令和 6 年 2 月 29 日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	164,097,940	162,342,378	1. 信用事業負債	164,808,139	162,884,461
(1) 現金	925,132	718,345	(1) 貯金	164,196,268	162,330,837
(2) 預金	123,039,121	120,756,102	(2) 借入金	4,198	2,099
系統預金	122,486,830	120,496,385	(3) その他の信用事業負債	607,673	551,524
系統外預金	552,290	259,717	未払費用	6,331	5,940
(3) 有価証券	15,462,638	16,285,500	その他の負債	601,342	545,584
国債	12,837,638	13,866,410	2. 共済事業負債	421,921	431,635
地方債	615,390	411,940	(1) 共済資金	249,446	255,412
社債	2,009,610	2,007,150	(2) 未経過共済付加収入	165,209	166,560
(4) 貸出金	24,068,937	23,979,552	(3) 共済未払費用	7,265	9,661
(5) その他の信用事業資産	644,974	642,932	3. 経済事業負債	300,759	362,124
未収収益	617,815	618,222	(1) 経済事業未払金	269,102	240,884
その他の資産	27,159	24,709	(2) 経済受託債務	17,635	59,000
(6) 貸倒引当金	△42,862	△40,055	(3) その他の経済事業負債	14,021	62,239
2. 共済事業資産	2,884	4,943	4. 雑負債	148,434	157,435
(1) その他の共済事業資産	2,884	4,943	(1) 未払法人税等	17,957	21,833
3. 経済事業資産	479,091	509,655	(2) その他の負債	130,477	135,602
(1) 経済事業未収金	302,627	292,565	5. 諸引当金	814,116	769,636
(2) 棚卸資産	161,174	180,320	(1) 賞与引当金	62,531	57,309
購買品	96,797	111,880	(2) 退職給付引当金	751,585	712,326
販売品	61,534	65,414	負 債 の 部 合 計	166,493,372	164,605,292
その他の棚卸資産	2,843	3,025	(純 資 産 の 部)		
(3) その他の経済事業資産	15,322	38,730	1. 組合員資本	12,398,958	12,618,648
(4) 貸倒引当金	△33	△1,960	(1) 出資金	2,130,947	2,127,030
4. 雑資産	262,104	262,857	(2) 資本準備金	2,994	2,994
5. 固定資産	3,414,728	3,235,226	(3) 利益剰余金	10,303,181	10,497,208
(1) 有形固定資産	3,408,820	3,229,718	利益準備金	3,618,443	3,678,443
建物	4,266,562	4,223,449	その他利益剰余金	6,684,738	6,818,764
機械装置	727,531	726,968	特別積立金	987,859	987,859
土地	1,150,983	1,150,983	信用事業基盤整備強化積立金	3,381,119	3,501,119
その他の有形固定資産	1,245,484	1,073,815	肥料価格安定準備金	1,817	1,817
減価償却累計額	△3,981,742	△3,945,499	教育基金	200,000	200,000
(2) 無形固定資産	5,908	5,507	営農施設設置及び運営積立金	500,000	500,000
6. 外部出資	9,620,109	9,620,109	高齢者福祉施設設置及び運営積立金	230,000	230,000
(1) 外部出資	9,630,909	9,620,109	経営安定化積立金	700,000	700,000
系統出資	9,428,600	9,428,600	税効果調整積立金	241,894	227,882
系統外出資	192,309	181,509	当期未処分剰余金	442,048	470,086
子会社出資	10,000	10,000	(うち当期剰余金)	(195,292)	(215,441)
(2) 外部出資等損失引当金	△10,800	-	(4) 処分未済持分	△38,165	△8,584
7. 繰延税金資産	242,448	229,414	2. 評価・換算差額等	△773,023	△1,019,357
			(1) その他有価証券評価差額	△773,023	△1,019,357
資 産 の 部 合 計	178,119,307	176,204,583	純資産の部合計	11,625,934	11,599,291
			負債及び純資産の部合計	178,119,307	176,204,583

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	4 年度 令和 4 年 3 月 1 日から 令和 5 年 2 月 28 日まで			5 年度 令和 5 年 3 月 1 日から 令和 6 年 2 月 29 日まで		
1. 事業総利益			2,076,751			2,034,916
事業収益		3,660,036			3,746,674	
事業費用		1,583,285			1,711,758	
(1) 信用事業収益		1,027,824			1,056,936	
資金運用収益	980,026			951,850		
うち預金利息	541,368			536,858		
うち有価証券利息配当金	97,265			125,429		
うち貸出金利息	282,314			279,779		
うちその他受入利息	59,077			9,782		
役務取引等収益	33,294			34,750		
その他事業直接収益	-			28,962		
その他経常収益	14,502			41,373		
(2) 信用事業費用		111,203			168,365	
資金調達費用	12,082			10,612		
うち貯金利息	9,947			8,641		
うち給付補填備金繰入	186			91		
うちその他支払利息	1,949			1,878		
役務取引等費用	17,935			19,407		
その他事業直接費	-			54,515		
その他経常費用	81,184			83,831		
うち貸倒引当金戻入	△6,611			△2,807		
うち貸出金償却	-			-		
うちその他費用	87,795			86,638		
信用事業総利益			916,621			888,570
(3) 共済事業収益		476,596			470,608	
共済付加収入	442,687			441,473		
その他の収益	33,908			29,134		
(4) 共済事業費用		21,314			24,809	
共済推進費	8,591			9,981		
その他の費用	12,723			14,828		
共済事業総利益			455,281			445,798
(5) 購買事業収益		1,301,791			1,379,797	
購買品供給高	1,166,132			1,230,548		
購買手数料	23,295			18,838		
その他の収益	112,363			130,410		
(6) 購買事業費用		988,250			1,052,455	
購買品供給原価	928,011			975,453		
購買品供給費	2,980			2,863		
その他の費用	57,257			74,139		
うち貸倒引当金繰入	-			1,927		
うち貸倒引当金戻入	30			-		
うちその他費用	57,227			72,212		
購買事業総利益			313,540			327,341
(7) 販売事業収益		416,196			396,020	
販売品販売高	79,474			86,974		
販売手数料	157,412			150,786		
その他の収益	179,310			158,259		
(8) 販売事業費用		241,636			229,494	
販売品販売原価	61,631			72,821		
販売費	38,263			36,012		
その他の費用	141,742			120,660		
うち貸倒引当金繰入	0			-		
うち貸倒引当金戻入	-			△0		
うちその他費用	141,741			120,660		
販売事業総利益			174,560			166,525
(9) 保管事業収益		24,621			27,347	
(10) 保管事業費用		10,077			14,326	

科 目		4 年度 令和 4 年 3 月 1 日から 令和 5 年 2 月 28 日まで		5 年度 令和 5 年 3 月 1 日から 令和 6 年 2 月 29 日まで	
	保管事業総利益		14,543		13,020
	(11) 利用事業収益	333,134		332,556	
	共同乾燥施設収益	120,132		115,940	
	その他利用収益	213,002		216,615	
	(12) 利用事業費用	149,061		152,395	
	共同乾燥施設費用	49,923		47,822	
	その他利用費用	99,137		104,573	
	利用事業総利益		184,073		180,160
	(13) 宅地等供給事業収益	18,369		16,410	
	(14) 宅地等供給事業費用	2,579		2,487	
	宅地等供給事業総利益		15,790		13,923
	(15) 福祉事業収益	39,814		41,294	
	(16) 福祉事業費用	22,925		24,567	
	福祉事業総利益		16,888		16,726
	(17) 指導事業収入	21,686		25,702	
	(18) 指導事業支出	36,236		42,853	
	指導事業収支差額		△14,549		△17,151
2.	事業管理費		1,974,954		1,914,037
	(1) 人件費	1,337,144		1,320,879	
	(2) 業務費	162,982		162,194	
	(3) 諸税負担金	100,063		96,177	
	(4) 施設費	364,575		325,045	
	(5) その他事業管理費	10,188		9,740	
	事業利益		101,796		120,878
3.	事業外収益		177,930		180,890
	(1) 受取雑利息	530		479	
	(2) 受取出資配当金	156,915		156,638	
	(3) 賃貸料	6,759		5,332	
	(4) 貸倒引当金戻入益	0		0	
	(5) 償却債権取立益	21		2,848	
	(6) 雑収入	13,702		15,591	
4.	事業外費用		17,932		11,153
	(1) 寄付金	619		731	
	(2) 雑損失	17,312		10,422	
	経常利益		261,793		290,614
5.	特別利益		2,727		47,478
	(1) 固定資産処分益	1,936		14,544	
	(2) その他の特別利益	791		32,933	
6.	特別損失		16,512		53,228
	(1) 固定資産処分損	116		24,069	
	(2) 減損損失	12,165		-	
	(3) その他の特別損失	4,230		29,159	
	税引前当期利益		248,009		284,864
	(1) 法人税・住民税及び事業税	45,178		56,388	
	(2) 法人税等調整額	7,539		13,034	
7.	法人税等合計		52,717		69,422
	当期剰余金		195,292		215,441
	当期首繰越剰余金		240,589		241,982
	税効果調整積立金取崩額		8,092		14,565
	当期末処分剰余金		443,973		471,990

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	4年度	5年度
	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	248,009	284,864
減価償却費	175,533	154,562
減損損失	12,165	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 6,580	△ 1,389
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 14,923	△ 5,221
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 13,970	△ 39,258
その他引当金等の増加額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 976,419	△ 947,067
信用事業資金調達費用	12,082	10,612
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 157,446	△ 157,117
有価証券関係損益(△は益)	△ 3,607	△ 20,602
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,819	9,525
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	32,402	89,384
預金の純増(△)減	3,100,000	2,500,000
貯金の純増減(△)	△ 1,568,837	△ 1,865,430
信用事業借入金の純増減(△)	△ 2,099	△ 2,099
その他信用事業資産の増減(△)	52,985	8,727
その他信用事業負債の増減(△)	76,130	△ 54,981
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 38,833	5,966
その他共済事業資産の増減(△)	420	△ 2,059
その他共済事業負債の増減(△)	△ 7,669	3,747
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 25,253	10,061
経済受託債権の純増(△)減	2,057	△ 12
棚卸資産の純増(△)減	13,302	△ 19,145
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	30,854	△ 28,218
経済受託債務の純増減(△)	△ 7,223	41,377
その他経済事業資産の増減	1,749	△ 23,407
その他経済事業負債の増減	2,672	48,217
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	37,021	△ 6,489
その他負債の増減	5,854	5,113
未払消費税の増減額	△ 1,768	10
信用事業資金運用による収入	963,363	940,379
信用事業資金調達による支出	△ 17,999	△ 11,777
小計	1,922,154	928,272

雑利息及び出資配当金の受取額	157,446	157,117
法人税等の支払額	△ 56,057	△ 46,265
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,023,543	1,039,124
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 4,765,136	△ 3,068,034
有価証券の売却による収入	-	1,509,452
有価証券の償還による収入	704,000	509,988
固定資産の取得等による支出	△ 11,913	△ 2,778
固定資産の売却等による収入	6,561	18,193
外部出資の売却等による支出	-	-
補助金の受入による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,066,487	△ 1,033,177
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	151,253	68,806
出資の払戻しによる支出	△ 79,714	△ 72,724
持分の取得による支出	△ 38,165	△ 8,584
持分の譲渡による収入	19,388	38,165
出資配当金の支払額	△ 20,988	△ 21,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,773	4,247
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 2,011,171	10,194
5 現金及び現金同等物の期首残高	10,274,024	8,262,853
6 現金及び現金同等物の期末残高	8,262,853	8,273,047

(8) 連結注記表

[令和4年度]

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	1. 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社の数 1 社 名称 J A 足利サービス株式会社 2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 4. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。 5. 剰余金処分項目等取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・・・・ 償却原価法（定額法） イ. 子会社株式・・・・・・ 移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等・・・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産 棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。 ア. 購買品・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 販売品（米）・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （J A 足利サービス株式会社） ア. 購買品・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産・・・・ 最終仕入原価法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。

- ②無形固定資産
定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員及び社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し

	時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。 ③ 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
	5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
	7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。
会計方針の変更に関する注記	1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 （1）代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて、当事業年度における購買品供給高が586,055千円、購買品供給原価が562,760千円それぞれ減少し、購買手数料が23,295千円増加しています。これによる当事業年度における損益の影響はありません。
	2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
会計上の見積りの変更に関する注記	1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 242,448千円（繰延税金負債と相殺前の金額は244,007千円です） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。 イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむ

	ね5年以内)内の課税所得の見積額を限度としています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。																						
	----- 2. 固定資産の減損 ①当事業年度計算書類に計上した金額 減損損失 12,165千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。 イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																						
	----- 3. 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 43,928千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。																						
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。																						
連結貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,379,424千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>504,546千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>405,257千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>430,019千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>1,868千円</td></tr> <tr> <td>器具・備品</td><td>37,733千円</td></tr> </table> ----- 2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 <table> <tr> <td>預金</td><td>6,001,000千円</td></tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>為替決済に係る債務(上限)</td><td>6,000,000千円</td></tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td><td>1,000千円</td></tr> </table> ----- 3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>1,483千円</td></tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td><td>129,791千円</td></tr> </table> ----- 4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の額 <table> <tr> <td>金銭債権の総額</td><td>129,398千円</td></tr> </table>	建物	504,546千円	構築物	405,257千円	機械装置	430,019千円	車両運搬具	1,868千円	器具・備品	37,733千円	預金	6,001,000千円	為替決済に係る債務(上限)	6,000,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	1,000千円	金銭債権の総額	1,483千円	金銭債務の総額	129,791千円	金銭債権の総額	129,398千円
建物	504,546千円																						
構築物	405,257千円																						
機械装置	430,019千円																						
車両運搬具	1,868千円																						
器具・備品	37,733千円																						
預金	6,001,000千円																						
為替決済に係る債務(上限)	6,000,000千円																						
公金取扱にかかる決済保証金	1,000千円																						
金銭債権の総額	1,483千円																						
金銭債務の総額	129,791千円																						
金銭債権の総額	129,398千円																						

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

(単位:千円)

債権区分	債権額
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	60,590
危険債権	-
要管理債権	-
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	60,590

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

連結損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	8,766千円
うち事業取引高	5,455千円
うち事業取引以外の取引高	3,311千円
②子会社との取引による費用総額	7,585千円
うち事業取引高	6,594千円
うち事業取引以外の取引高	990千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産グループ名 場所	減損損失の認識に 至った経緯	種類ごとの減損 損失額(千円)	回収可能価額 算定方法
共用 資産	農産物直売所	建物の取壊しを決定したため、帳簿価額を減損損失として計上しました。	(建物) 3,860千円	正味売却価額を採用していますが、建物に売却価額はないため備忘価額まで減損しました。
	足利市八柊町			
遊休 資産	廃止ATM	稼働を停止したATM施設について、帳簿価額を減損損失として計上しました。	(建物) 8,305千円	正味売却価額を採用していますが、建物に売却価額はないため備忘価額まで減損しました。
	足利市			

	名草中町 他			
	種類ごとの合計	(建物)	12,165千円	
	総合計		12,165千円	
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券および貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が738,722千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。ま			

た、市場流動性リスクについては、投資断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとの異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	123,039,006	123,007,219	△ 31,787
有価証券	15,462,638	15,414,678	△ 47,960
満期保有目的の債券	1,800,000	1,752,040	△ 47,960
其他有価証券	13,662,638	13,662,638	-
貸出金	24,068,937		
貸倒引当金	△ 43,384		
貸倒引当金控除後	24,025,552	24,252,057	226,504
資産計	162,527,197	162,673,954	146,757
貯金	164,300,496	164,224,680	△ 75,816
負債計	164,300,496	164,224,680	△ 75,816

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資	9,640,809
外部出資等損失引当金	△ 10,800
外部出資 (引当金控除後)	9,630,009

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	123,039,006	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	400,000	100,000	100,000	-	1,200,000
その他有価証券の うち満期があるもの	510,000	600,000	-	-	200,000	13,200,000
貸出金	2,066,894	1,659,579	1,563,239	1,461,900	1,377,523	15,889,986
合計	125,615,901	2,659,579	1,663,239	1,561,900	1,577,523	30,289,986

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越272,882千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,812千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	149,364,741	8,150,545	6,223,468	298,507	260,607	2,627

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ①満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	500,000	500,900	900
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	1,300,000	1,251,140	△ 48,860
合 計		1,800,000	1,752,040	△ 47,960

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国債 地方債 社債 小計	1,408,846 599,952 200,000 2,208,798	1,459,948 615,390 209,610 2,284,948	51,101 15,437 9,610 76,149
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国債	12,226,862	11,377,690	△ 849,172
合 計		14,435,661	13,662,638	△ 773,023

	なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。																						
退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容 (J A 足利本体) ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金54,182千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>721,846千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>43,397千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 49,087千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出額</td><td>△ 11,971千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>704,185千円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,332,044千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△ 267,645千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 360,214千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>704,185千円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 43,397千円 ⑤年金資産の主な内訳 一般勘定 100% (J A 足利サービス株式会社) 退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日・企業会計審議会))に基づく、当期における退職給付債務の内訳等は、次のとおりです。 ①退職給付債務の額 47,399千円 ②退職給付引当金の額 47,399千円 ③会計基準変更時差異 - 2. 特例業務負担金 人件費(うち福利厚生費)は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,768千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、154,149千円となっています。	期首における退職給付引当金	721,846千円	退職給付費用	43,397千円	退職給付の支払額	△ 49,087千円	確定給付型年金制度への拠出額	△ 11,971千円	期末における退職給付引当金	704,185千円	退職給付債務	1,332,044千円	確定給付型年金制度	△ 267,645千円	特定退職金共済制度	△ 360,214千円	退職給付引当金	704,185千円				
期首における退職給付引当金	721,846千円																						
退職給付費用	43,397千円																						
退職給付の支払額	△ 49,087千円																						
確定給付型年金制度への拠出額	△ 11,971千円																						
期末における退職給付引当金	704,185千円																						
退職給付債務	1,332,044千円																						
確定給付型年金制度	△ 267,645千円																						
特定退職金共済制度	△ 360,214千円																						
退職給付引当金	704,185千円																						
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>17,415千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>2,756千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>210,558千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費繰入超過</td><td>2,504千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>29,645千円</td></tr> <tr> <td>子会社支援金</td><td>11,080千円</td></tr> <tr> <td>外部出資損失引当金</td><td>2,991千円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td><td>214,127千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,101千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>499,181千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	17,415千円	未払事業税	2,756千円	退職給付引当金	210,558千円	減価償却費繰入超過	2,504千円	減損損失	29,645千円	子会社支援金	11,080千円	外部出資損失引当金	2,991千円	有価証券評価差額金	214,127千円	その他	8,101千円	繰延税金資産小計	499,181千円
繰延税金資産																							
賞与引当金	17,415千円																						
未払事業税	2,756千円																						
退職給付引当金	210,558千円																						
減価償却費繰入超過	2,504千円																						
減損損失	29,645千円																						
子会社支援金	11,080千円																						
外部出資損失引当金	2,991千円																						
有価証券評価差額金	214,127千円																						
その他	8,101千円																						
繰延税金資産小計	499,181千円																						

	評価性引当額 繰延税金資産合計（a） 繰延税金負債 全農外部出資評価益（合併交付金） 繰延税金負債合計（b） 繰延税金資産の純額（a + b） ②法定実効税率と法人税等負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等 法人税の税額控除 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△ 255,174千円</u> 244,007千円 <u>△ 1,558千円</u> <u>△ 1,558千円</u> 242,448千円 27.7% 2.7% △ 8.8% 1.1% △ 1.1% △ 0.6% <u>21.0%</u>
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。	
合併に関する注記	該当する事項はありません。	
新設分割に関する注記	該当する事項はありません。	
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。	
その他の注記	該当する事項はありません。	

〔令和5年度〕

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	1. 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社の数 1社 名称 J A足利サービス株式会社 2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 4. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。 5. 剰余金処分項目等取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・・・・ 償却原価法（定額法） イ. 子会社株式・・・・・・ 移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等・・・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産 棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。 ア. 購買品・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 販売品（米）・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （J A足利サービス株式会社） ア. 購買品・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産・・・・ 最終仕入原価法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員及び社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等

	償却を行っています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
会計方針の変更に関する注記	1. 収益認識に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
会計上の見積りの変更に関する注記	1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 229,414千円（繰延税金負債と相殺前の金額は230,973千円です） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。 イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 42,538千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載してます。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
誤謬の訂正に関する注	該当する事項はありません。

記																						
連結貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1, 222, 268千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 504, 546千円 構築物 261, 158千円 機械装置 430, 019千円 車両運搬具 1, 868千円 器具・備品 24, 675千円 2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金 6, 001, 000千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 6, 000, 000千円 公金取扱にかかる決済保証金 1, 000千円 3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額 1, 326千円 金銭債務の総額 130, 852千円 4. 理事及び監事に対する金銭債権・債権の額 金銭債権の総額 41, 574千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2">債権区分</th><th>債権額</th></tr><tr><td colspan="2">破綻更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>45, 832</td></tr><tr><td colspan="2">危険債権</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">要管理債権</td><td>-</td></tr><tr><td></td><td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr><tr><td></td><td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>45, 832</td></tr></table> (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。 3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。 4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。	債権区分		債権額	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権		45, 832	危険債権		-	要管理債権		-		三月以上延滞債権	-		貸出条件緩和債権	-	合計		45, 832
債権区分		債権額																				
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権		45, 832																				
危険債権		-																				
要管理債権		-																				
	三月以上延滞債権	-																				
	貸出条件緩和債権	-																				
合計		45, 832																				
連結損益計算書に関する注記	1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 ①子会社との取引による収益総額 9, 323千円 うち事業取引高 6, 435千円 うち事業取引以外の取引高 2, 888千円 ②子会社との取引による費用総額 7, 310千円 うち事業取引高 6, 661千円 うち事業取引以外の取引高 649千円																					

金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券および貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が782,617千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとの異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
-------------------	---

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	120,756,096	120,690,542	△ 65,554
有価証券	16,285,500	16,256,580	△ 28,920
満期保有目的の債券	1,800,000	1,771,080	△ 28,920
其他有価証券	14,485,500	14,485,500	-
貸出金	23,979,552		
貸倒引当金	△ 40,577		
貸倒引当金控除後	23,938,975	24,132,596	193,620
資産計	160,980,572	161,079,719	99,146
貯金	162,421,263	162,301,447	△119,815
負債計	162,421,263	162,301,447	△119,815

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
--	----------

外部出資	9,630,009
------	-----------

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	120,756,096	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	100,000	100,000	-	-	1,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	-	-	200,000	200,000	14,600,000
貸出金	1,982,724	1,657,252	1,541,720	1,452,031	1,380,377	15,920,126
合計	123,738,821	1,757,252	1,641,720	1,652,031	1,580,377	31,720,126

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越260,661千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等45,320千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	149,629,396	6,089,372	6,086,181	225,010	391,207	95

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	900,000	901,410	1,410
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	900,000	869,670	△ 38,330
合計		1,800,000	1,771,080	△ 28,920

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 地方債 社債 小計	1,396,005 399,960 200,000 1,995,965	1,436,800 411,940 207,150 2,055,890	40,794 11,979 7,150 59,924
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	13,508,891	12,429,610	△1,079,281
合計		15,504,857	14,485,500	△1,019,357

なお、上記差額金を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

	2. 当期中に売却した債券 その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><td>区分</td><td>売却額</td><td>売却益</td><td>売却損</td></tr><tr><td>国債</td><td>1,468,079</td><td>28,962</td><td>54,515</td></tr></table>	区分	売却額	売却益	売却損	国債	1,468,079	28,962	54,515																	
区分	売却額	売却益	売却損																							
国債	1,468,079	28,962	54,515																							
退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容 (J A 足利本体) ①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金52,313千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>704,185千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>51,372千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 82,954千円</td></tr><tr><td>確定給付型年金制度への拠出額</td><td>△ 11,758千円</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>660,845千円</td></tr></table> ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,328,352千円</td></tr><tr><td>確定給付型年金制度</td><td>△ 269,508千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△ 397,998千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>660,845千円</td></tr></table> ④退職給付に関連する損益 <table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>51,372千円</td></tr></table> ⑤年金資産の主な内訳 <table><tr><td>一般勘定</td><td>100%</td></tr></table> (J A 足利サービス株式会社) 退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日・企業会計審議会)）に基づく、当期における退職給付債務の内訳等は、次のとおりです。 ①退職給付債務の額 <table><tr><td>51,480千円</td></tr></table> ②退職給付引当金の額 <table><tr><td>51,480千円</td></tr></table> ③会計基準変更時差異 <table><tr><td>-</td></tr></table>	期首における退職給付引当金	704,185千円	退職給付費用	51,372千円	退職給付の支払額	△ 82,954千円	確定給付型年金制度への拠出額	△ 11,758千円	期末における退職給付引当金	660,845千円	退職給付債務	1,328,352千円	確定給付型年金制度	△ 269,508千円	特定退職金共済制度	△ 397,998千円	退職給付引当金	660,845千円	簡便法で計算した退職給付費用	51,372千円	一般勘定	100%	51,480千円	51,480千円	-
期首における退職給付引当金	704,185千円																									
退職給付費用	51,372千円																									
退職給付の支払額	△ 82,954千円																									
確定給付型年金制度への拠出額	△ 11,758千円																									
期末における退職給付引当金	660,845千円																									
退職給付債務	1,328,352千円																									
確定給付型年金制度	△ 269,508千円																									
特定退職金共済制度	△ 397,998千円																									
退職給付引当金	660,845千円																									
簡便法で計算した退職給付費用	51,372千円																									
一般勘定	100%																									
51,480千円																										
51,480千円																										
-																										
	2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,638千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、134,637千円となっています。																									
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>15,978千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>3,185千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>199,888千円</td></tr></table>	繰延税金資産		賞与引当金	15,978千円	未払事業税	3,185千円	退職給付引当金	199,888千円																	
繰延税金資産																										
賞与引当金	15,978千円																									
未払事業税	3,185千円																									
退職給付引当金	199,888千円																									

	<table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>282,361千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>27,424千円</td></tr><tr><td>貸付利息未計上</td><td>2,529千円</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>2,561千円</td></tr><tr><td>共済推進費等</td><td>2,641千円</td></tr><tr><td>子会社支援金</td><td>11,080千円</td></tr><tr><td>ハウスリース事業補助金返還</td><td>6,382千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>3,053千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>557,085千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 326,112千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（a）</td><td>230,973千円</td></tr><tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr><tr><td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td>△ 1,558千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（b）</td><td>△ 1,558千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額（a＋b）</td><td>229,414千円</td></tr><tr><td colspan="2">②法定実効税率と法人税等負担率との間の重要な差異の主な内訳</td></tr><tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr><tr><td>（調整）</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.4%</td></tr><tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 7.7%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>評価性引当金の増減</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>過年度法人税等修正税額</td><td>0.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 0.6%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>24.3%</td></tr></table>	その他有価証券評価差額金	282,361千円	減損損失	27,424千円	貸付利息未計上	2,529千円	法定福利費	2,561千円	共済推進費等	2,641千円	子会社支援金	11,080千円	ハウスリース事業補助金返還	6,382千円	その他	3,053千円	繰延税金資産小計	557,085千円	評価性引当額	△ 326,112千円	繰延税金資産合計（a）	230,973千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 1,558千円	繰延税金負債合計（b）	△ 1,558千円	繰延税金資産の純額（a＋b）	229,414千円	②法定実効税率と法人税等負担率との間の重要な差異の主な内訳		法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 7.7%	住民税均等割等	0.9%	評価性引当金の増減	1.0%	過年度法人税等修正税額	0.6%	その他	△ 0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%
その他有価証券評価差額金	282,361千円																																																		
減損損失	27,424千円																																																		
貸付利息未計上	2,529千円																																																		
法定福利費	2,561千円																																																		
共済推進費等	2,641千円																																																		
子会社支援金	11,080千円																																																		
ハウスリース事業補助金返還	6,382千円																																																		
その他	3,053千円																																																		
繰延税金資産小計	557,085千円																																																		
評価性引当額	△ 326,112千円																																																		
繰延税金資産合計（a）	230,973千円																																																		
繰延税金負債																																																			
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 1,558千円																																																		
繰延税金負債合計（b）	△ 1,558千円																																																		
繰延税金資産の純額（a＋b）	229,414千円																																																		
②法定実効税率と法人税等負担率との間の重要な差異の主な内訳																																																			
法定実効税率	27.7%																																																		
（調整）																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 7.7%																																																		
住民税均等割等	0.9%																																																		
評価性引当金の増減	1.0%																																																		
過年度法人税等修正税額	0.6%																																																		
その他	△ 0.6%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%																																																		
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																																		
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																																		
新設分割に関する注記	該当する事項はありません。																																																		
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																																		
その他の注記	1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 <table><tr><th>種別</th><th>使用目的</th><th>所在地</th></tr><tr><td>農産物直売所</td><td>農産物直売所葉鹿店用地</td><td>足利市葉鹿町</td></tr><tr><td>A T M</td><td>ウエルシア薬局小俣店A T M施設</td><td>足利市小俣町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>福居駅前駐車場用地</td><td>足利市福居町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>北支店職員駐車場用地</td><td>足利市利保町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>山辺支店駐車場用地</td><td>足利市堀込町</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>レインボー南ホール駐車場用地</td><td>足利市福居町</td></tr><tr><td>駐車場・看板</td><td>レインボー西ホール駐車場・看板設置用地</td><td>足利市大前町</td></tr><tr><td>看板</td><td>レインボー東ホール看板設置用地</td><td>足利市八柊町</td></tr></table>	種別	使用目的	所在地	農産物直売所	農産物直売所葉鹿店用地	足利市葉鹿町	A T M	ウエルシア薬局小俣店A T M施設	足利市小俣町	駐車場	福居駅前駐車場用地	足利市福居町	駐車場	北支店職員駐車場用地	足利市利保町	駐車場	山辺支店駐車場用地	足利市堀込町	駐車場	レインボー南ホール駐車場用地	足利市福居町	駐車場・看板	レインボー西ホール駐車場・看板設置用地	足利市大前町	看板	レインボー東ホール看板設置用地	足利市八柊町																							
種別	使用目的	所在地																																																	
農産物直売所	農産物直売所葉鹿店用地	足利市葉鹿町																																																	
A T M	ウエルシア薬局小俣店A T M施設	足利市小俣町																																																	
駐車場	福居駅前駐車場用地	足利市福居町																																																	
駐車場	北支店職員駐車場用地	足利市利保町																																																	
駐車場	山辺支店駐車場用地	足利市堀込町																																																	
駐車場	レインボー南ホール駐車場用地	足利市福居町																																																	
駐車場・看板	レインボー西ホール駐車場・看板設置用地	足利市大前町																																																	
看板	レインボー東ホール看板設置用地	足利市八柊町																																																	

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	4 年度	5 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,994	2,994
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	2,994	2,994
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,128,878	10,303,181
2 利益剰余金増加高	195,292	215,441
当期剰余金	195,292	215,441
3 利益剰余金減少高	20,988	21,415
配当金	20,988	21,415
4 利益剰余金期末残高	10,303,181	10,497,208

(1 0) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 2 9 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 6 年 6 月 3 日

足利市農業協同組合

代表理事組合長 齋藤 肇

(1 1) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				(参考) 購買未収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	4年度	60	6	10	43	60	1
	5年度	45	4	0	40	45	1
危険債権(B)	4年度	-	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-	-
要管理債権(C)	4年度	-	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-	-
小計(D=A+B+C)	4年度	60	6	10	43	60	1
	5年度	45	4	0	40	45	1
正常債権(E)	4年度	24,046					184
	5年度	23,971					205
合計(D+E)	4年度	24,106					165
	5年度	24,017					207

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(1 2) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	4 年 度	5 年 度
信 用 事 業	経常収益	1,027	1,056
	経常利益	327	341
	資産の額	173,697	171,897
共 済 事 業	経常収益	476	470
	経常利益	139	147
	資産の額	1,432	1,418
農 業 関 連 事 業	経常収益	1,565	1,611
	経常利益	△55	△56
	資産の額	2,206	2,125
生 活 そ の 他 事 業	経常収益	571	586
	経常利益	△74	△63
	資産の額	756	736
営 農 指 導 事 業	経常収益	18	21
	経常利益	△75	△78
	資産の額	26	25
計	経常収益	3,660	3,746
	経常利益	261	290
	資産の額	178,119	176,204

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、19.44%（前年度18.89%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資2,127百万円によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（1）連結自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	4 年度	5 年度
コア資本にかかる基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,377	12,596
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,133	2,130
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	10,303	10,497
うち、外部流出予定額（△）	21	21
うち、上記以外に該当するものの額（△）	38	8
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	12,377	12,596
コア資本にかかる調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4	3
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4	3
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	12,373	12,592
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	61,755	60,988
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,735	3,786
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	65,490	64,774
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.89%	19.44%

（注）1．連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して連結自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 A	所要自己資 本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 $b = a \times 4\%$
現金	925	－	－	718	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,664	－	－	14,938	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,898	－	－	4,157	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	200	20	0
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	123,578	24,715	988	121,291	24,258	970
法人等向け	1,980	1,012	40	1,958	985	39
中小企業等向け及び個人向け	1,670	458	18	2,023	505	20
抵当権付住宅ローン	1,082	303	12	1,000	275	11
不動産取得等事業向け	1,911	1,778	71	1,749	1,665	66
三月以上延滞等	50	6	0	47	2	0
取立未済手形	8	1	0	11	2	0
信用保証協会等保証付	11,840	1,169	46	12,221	1,208	48
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	320	309	12	309	309	12
(うち出資等のエクスポージャー)	320	309	12	309	309	12
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－	－	－	－	－
上記以外	16,788	31,979	1,279	16,585	31,755	1,270
(うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ の他外部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	－	－	－	－	－	－
(うち農林中央金庫又は農業協同組合 連合会の対象普通出資等に係るエク スポージャー)	10,713	26,783	1,071	10,713	26,783	1,071
(うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー)	244	610	24	230	577	23
(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージ	－	－	－	－	－	－

	ヤー)						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,830	4,586	183	5,640	4,393	175
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		178,922	61,755	2,470	177,212	60,988	2,439
C V Aリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額		178,922	61,755	2,470	177,212	60,988	2,439
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額	所要自己資本 額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た 額		所要自己資本 額	
	a	b = a × 4%		a		b = a × 4%	
	3,735	149		3,786		151	
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本 額		リスク・アセット (分母) 合計		所要自己資本 額	
	a	b = a × 4%		a		b = a × 4%	
	65,490	2,619		64,774		2,590	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		4年度				5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	180	180	－	－	167	167	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	106	106	－	－	98	98	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,171	69	1,101	－	1,164	62	1,101	－
	運輸・通信業	300	－	300	－	300	－	300	－
	金融・保険業	133,905	1,393	－	－	131,913	1,393	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	156	－	－	－	147	1	－	－
	日本国政府・地方公共団体	18,562	4,295	14,265	－	19,095	3,753	15,339	－
	上記以外	1,244	81	601	1	925	56	601	1
個人		17,979	17,979	－	49	18,483	18,483	－	45
その他		5,244	－	－	－	4,856	－	－	－
業種別残高計		178,851	24,106	16,269	50	177,152	24,017	17,342	47
残存期間別	1年以下	120,036	243	510	－	117,987	206	1,001	－
	1年超3年以下	1,556	454	1,101	－	695	495	200	－
	3年超5年以下	1,069	768	300	－	1,070	669	401	－
	5年超7年以下	3,631	2,730	901	－	4,330	3,228	1,101	－
	7年超10年以下	3,374	2,373	1,001	－	3,615	3,014	601	－
	10年超	29,712	17,260	12,452	－	30,243	16,207	14,036	－
	期限の定めのないもの	19,469	276	－	－	19,209	195	－	－
	残存期間別残高計	178,851	24,106	16,269	－	177,152	24,017	17,342	－

- （注） 1．当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
- 2．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 3．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	50	43	-	50	43	43	42	0	43	42

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		4 年度					5 年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	1	1	1	-	1	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	13	10	3	10	10	10	-	10	-	-
	個 人	49	43	-	49	43	43	42	-	43	42

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分 は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		4 年度			5 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	1, 189	1, 189	-	1, 228	1, 228
	リスク・ウェイト 20%	23, 248	1, 469	24, 717	22, 747	1, 513	24, 260
	リスク・ウェイト 35%	-	303	303	-	275	275
	リスク・ウェイト 50%	901	2	903	901	2	903
	リスク・ウェイト 75%	-	458	458	-	505	505
	リスク・ウェイト 100%	-	6, 787	6, 787	-	6, 453	6, 453
	リスク・ウェイト 150%	-	2	2	-	0	0
	リスク・ウェイト 250%	-	27, 393	27, 393	-	27, 361	27, 361
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%を適用する 残高		-	-	-	-	-	-
計		24, 149	37, 605	61, 755	23, 648	37, 339	60, 988

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象にしています。
4. 「リスク・ウェイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の5適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	4 年度		5 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4	1,050	2	1,470
抵当権住宅ローン	-	466	-	458
不動産取得等事業向け	0	0	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	1,497	-	1,520
合 計	4	3,015	2	3,449

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）の「11. リスク管理の状況」の（4）事務リスク（5）システムリスク（6）法務リスク管理（P. 15）を総合してオペレーショナルリスクとして管理しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社において

は J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	4 年度		5 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	9,630	9,630	9,620	9,620
合 計	9,630	9,630	9,620	9,620

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

4 年度			5 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

4 年度		5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

4 年度		5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	4 年度	5 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

（10）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 89）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,507	1,574	86	92
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,636	1,697		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	78	131		
7	最大値	1,636	1,697	86	92
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	12,311		12,529	

(注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【役職員の報酬等】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払い方法について

令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	人 数	当期中の報酬等支払額	総会で定められた報酬等限度額
理 事	19名	41,185	41,200
監 事	8名	13,132	13,200
合 計	27名	54,318	54,400

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については役員報酬等審議会に諮問し、その答申を踏まえて決定しています。

2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及びであって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において該当する者はいません。

(注1) 職員等には、期中に退職したものも含めております。

(注2) 「同等額」とは、令和4年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

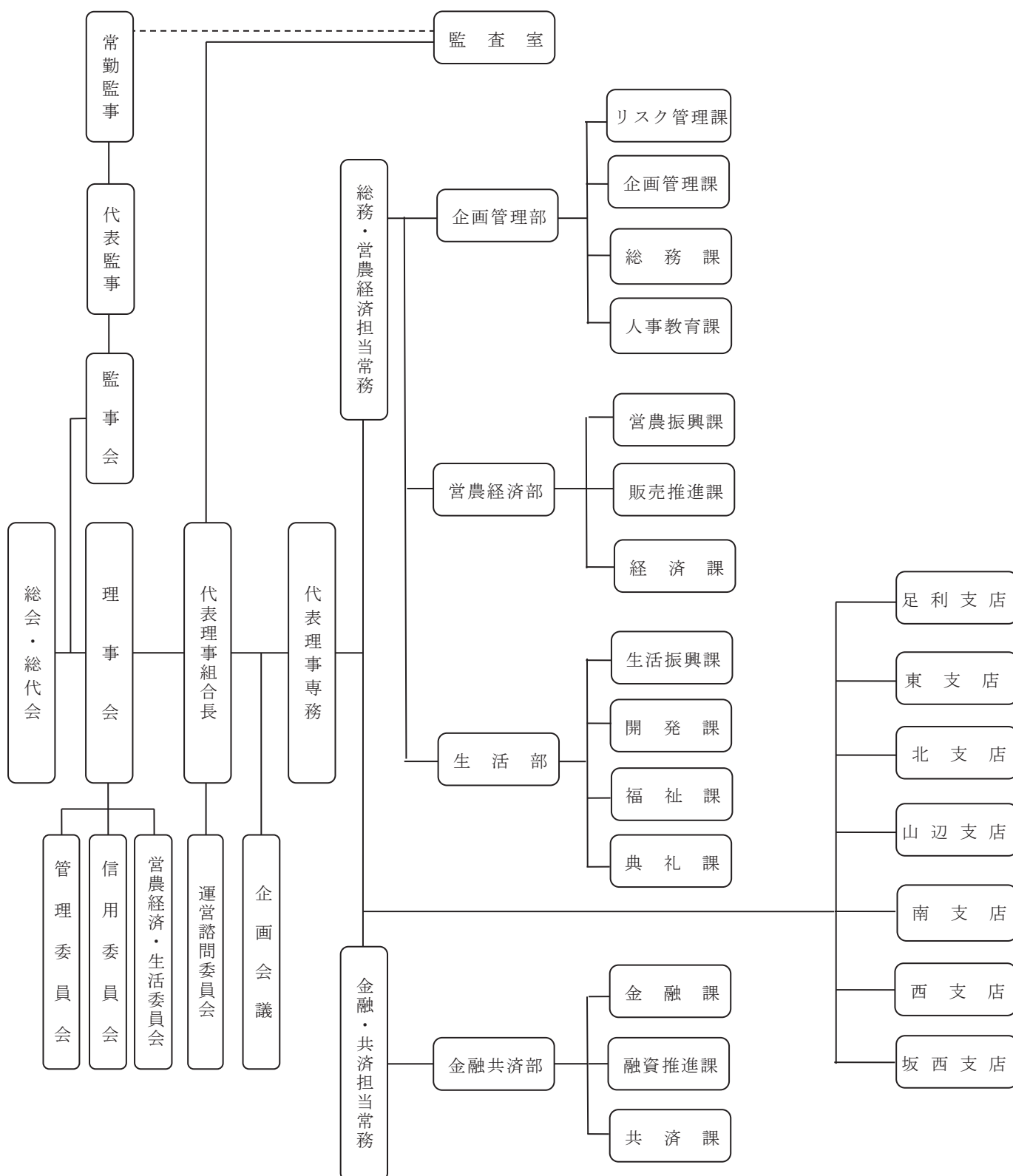
3. その他

当J Aの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

【 J A の概要】

1. 機構図

組織機構図（令和6年6月末現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年6月現在）

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
代表理事 組合長	常勤	有	齋藤 肇	認定農業者	理 事	非常勤	無	増田 紀子	女性理事
代表理事 専務	〃	〃	藤生 正浩	認定農業者	〃	〃	〃	亀田 明	実践的能力者
常務理事	〃	無	佐藤 浩一	実践的能力者	〃	〃	〃	岡村 喜美	女性理事 認定農業者
〃	〃	〃	須永 一彦	実践的能力者	〃	〃	〃	嶋田 雅幸	認定農業者
筆頭理事	非常勤	〃	萩原 晴夫	実践的能力者	〃	〃	〃	田島 博志	実践的能力者
理 事	〃	〃	大塚 勝広	認定農業者	監 事	〃	—	小倉 一夫	代表監事
〃	〃	〃	廣田 勝昭	認定農業者	〃	常 勤	—	大竹 靖彦	常勤監事
〃	〃	〃	吉田 博明	認定農業者	〃	非常勤	—	小沼 隆弘	
〃	〃	〃	堀内 文夫		〃	〃	—	山崎 守男	
〃	〃	〃	仁木 肇	認定農業者	〃	〃	—	沼田 光雄	
〃	〃	〃	三田 秀之	認定農業者	〃	〃	—	田所 克夫	
〃	〃	〃	秋草 照男	認定農業者	〃	〃	—	塩田 貴章	
〃	〃	〃	岩下 健	実践的能力者	〃	〃	—	秋間 俊宏	員外監事
〃	〃	〃	鈴木 隆志						

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年6月現在） 所在地 東京都港区芝

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	4 年度	5 年度	増 減
正組合員	4,099	4,005	△94
個 人	4,083	3,985	△98
法 人	16	20	4
准組合員	9,865	9,853	△12
個 人	9,835	9,825	△10
法 人	30	28	△2
合 計	13,964	13,858	△106

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数(人)	組 織 名	構成員数(人)
い ち ご 部 会	3 8	農 産 物 直 売 所 部 会	4 1 1
ト マ ト 部	4 3	畜 産 部 会	7
根 菜 部	6	米 部 会	3 2 3
キ ュ ウ リ 部	3	麦 部 会	1 4 4
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	1 1	小 麦 種 子 部 会	6
な す 部	4	青 壮 年 部	6 1
(園 芸 流 通 協 議 会)	(上記6部)	女 性 会	3 4 8
に ら 部	2	(み ど り 会)	(3 4 2)
花 き 部 会	2 2	(な の 花 会)	(6)
ゆ ず 部 会	9	年 金 友 の 会	9, 0 8 7
た ま ね ぎ 部	5		

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 共済代理店の状況

(令和6年6月現在)

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地
落合輪業	栃木県足利市菅田町 232-6
今井自動車	栃木県足利市久保田町 1283-1
J A 足利サービス株式会社	栃木県足利市百頭町 2100
竹花輪業	栃木県足利市名草中町 1511-1
有限会社矢田モータース	栃木県足利市葉鹿町 646-5
蓼沼自動車	栃木県足利市真砂町 82
荻原オート有限会社	栃木県足利市五十部町 598
有限会社オートガレージ翔	栃木県足利市助戸新山町 1500-4
早川プランニング	栃木県足利市羽刈町 533-4
オートショップおおた	栃木県足利市駒場町 441-2

8. 沿革・あゆみ

昭和23年 5月 旧町村に17農協が設立
 39年 3月 第一次合併・・・3農協(旧市・南・西農協)の発足
 52年 3月 第二次合併・・・足利市農協(本所・15支所・SSセンター)の発足
 貯金残高220億円
 貯金業務・管理業務電算へ移行
 53年11月 住宅提携ローンの取扱い開始
 54年 2月 貸付業務電算へ移行
 55年 1月 栃木県電算センター加入
 2月 定期積金電算へ移行
 11月 専任渉外担当制実施
 56年 5月 旅行積立貯金の募集
 58年 6月 貯金業務オンライン移行
 60年 9月 A T M (現金自動受払機) 足利・毛野・御厨・葉鹿支所へ設置
 12月 貯金残高500億円達成

平成	61年	1月	ATM足利銀行相互乗入
		4月	お米お届け貯金取扱開始
		10月	ATM（現金自動受払機）北郷・梁田・山前・小俣支所へ設置
		11月	トラベル友の会定期積金取扱開始
	62年	12月	ATM（現金自動受払機）筑波・矢場川・三重支所へ設置
	2年	7月	復元記念足利学校ゴールドプレート定期積金の募集
	3年	2月	サンデーバンキング（ATM日曜）の稼働開始
	5年	2月	ATM（現金自動受払機）久野支所へ設置
		5月	口座番号7桁利用開始
	6年	12月	貯金残高1,000億円達成
	7年	2月	新オンラインネットワーク移行
		4月	貯金残高1,000億円達成記念
			懸賞金付き定期積金「夢いっぱい定期積金」の募集
		9月	新信用・管理システムの稼働
		11月	懸賞金付き定期貯金の発売
	8年	3月	年金いきいき定期貯金（店頭金利+1%）の発売
		4月	懸賞品付き（グルメ商品）定期積金
			「あした天気になーれ」の募集
		10月	市役所内CD機（現金自動支払機）の設置 （足利銀行・足利信用金庫・JA足利との共同利用）
	9年	3月	相撲観戦定期積金の募集
		11月	懸賞金付き定期貯金の発売
	10年	4月	金利上乗せ定期積金の募集
	11年	3月	年金いきいき定期貯金取扱延長（平成12年2月末まで）
	12年	4月	融資センター本所へ設置
	13年	2月	融資センター本所北側事務所完成、本所のみ日曜営業開始
		4月	ATM（現金自動受払機）本所・富田支所へ設置
		5月	懸賞付き定期積金「わくわくⅡ積金」の募集
		8月	北郷支所貯金残高100億円達成
		11月	JAネットバンク稼働開始・御厨支所貯金残高100億円達成
		11月	レインボー足利 西ホール完成
		12月	毛野支所貯金残高100億円達成
	14年	4月	金利上乗せ・ちょきんぎょクッション定期積金の募集
		12月	久野支所貯金残高100億円達成
	15年	5月	懸賞付き金利上乗せ定期積金の募集
	16年	3月	足利・御厨・葉鹿融資センター開設
		4月	商品付定期積金「花々積金」の募集
		4月	懸賞付き金利上乗せ定期積金の募集
		12月	筑波支所貯金残高100億円達成
	17年	5月	信用システムJASTEM移行
		9月	個人向け国債の取扱開始
		12月	貯金残高1,300億円達成
	18年	11月	下渋垂町に農産物直売所を設置
	19年	1月	「手のひら認証」キャッシュカード取扱開始
		12月	山前支所貯金残高100億円達成
	21年	4月	本所敷地内に農産物直売所2号店「あんあん弥生」を設置
		4月	農産物直売所2号店の店名命名に伴い下渋垂町店舗を「あんあん雷電」と命名
	21年	11月	ATM（現金自動受払機）名草・三和支所へ設置
	22年	3月	三重支所敷地内に農産物直売所3号店「あんあん五十部」を設置
		5月	JASTEM新システム（信用システム）稼働
		8月	直営農場JA足利アグリランド(株)の設立
		12月	八柎町に農産物直売所4号店「あんあん八柎」を設置
		12月	葬祭事業を直営方式に移行
	23年	4月	JA足利サービス(株)敷地内に農産物直売所5号店「あんあん百頭」を設置
		5月	レインボー足利 東ホール完成
		5月	金利上乗せ分と同額をJA足利が義援金として寄付する「エール定期貯金」の募集
		10月	レインボー足利 南ホール完成
		12月	葉鹿町に農産物直売所6号店「あんあん葉鹿」を設置
	24年	5月	あぐりキッズクラブ開校
		10月	デイサービスセンターらいでん10周年記念感謝祭開催

- 25年 4月 「くらしの活動」 ウオーキング大会開催
- 26年 1月 本所・御厨支所の土・日・祝日ATM稼動開始
 - 12月 富田支所 お客様感謝デーの開催
 - 12月 貯金残高1,500億円達成
- 27年 6月 西地区支所感謝祭の開催
 - 7月 毛野支所 ふれあい感謝祭開催
 - 12月 足利支所 お客様感謝デーの開催
- 28年 1月 第1回JA足利杯 少年サッカー大会開催
 - 4月 あぐり婚活イベント開催
 - 4月 北郷支所 ふれあい感謝祭開催
 - 10月 あんあん葉鹿リニューアルオープンイベント開催
 - 10月 南地区ふれあい感謝祭開催
- 29年 5月 JA足利合併40周年記念「年末ジャンボ宝くじ付き定期貯金」の募集
 - 6月 足利市との包括連携協定締結
 - 11月 「あんあんぐるりん号」の運行開始
- 30年 5月 山前支所新事務所完成
 - 9月 足利支所の土・日・祝日ATM稼動開始
 - 10月 名草・富田・矢場川・三和・小俣支所の土・日・祝日ATM稼動開始
 - 11月 経済課店舗リニューアルオープン
- 31年 2月 足利警察署との地域安全活動に関する覚書締結
 - 3月 坂西支所事務所完成
 - 3月 支所等再編整備計画 北・西・坂西支所オープン
- 令和 元年 11月 毛野支所新事務所完成
 - 2年 2月 山辺支所事務所完成
 - 2月 支所等再編整備計画 山辺支所オープン
 - 3月 支所等再編整備計画 東支所オープン
 - 3月 野菜集出荷センター完成
 - 4月 経済課富田センターオープン
 - 11月 野菜集出荷センター稼働
 - 11月 ATM（現金自動支払機）ウエルシア薬局足利小俣店へ設置
- 3年 1月 営農経済センター完成
 - 4月 支所等再編整備計画 営農経済センターオープン
- 4年 1月 御厨支所新事務所完成
 - 6月 支所等再編整備計画 南支店オープン
 - 9月 投資信託の取扱開始
 - 11月 女性大学「あしかが美人スクール」開校

9. 店舗等のご案内

店舗等	住 所	電話番号	A T M稼働時間
本店	〒 326-0036 足利市弥生町20	(0284) 41-7151	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
足利支店	〒 326-0051 足利市大橋町1丁目2006-8	(0284) 41-2588	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
東支店	〒 326-0021 足利市山川町419	(0284) 41-3678	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
北支店	〒 326-0006 足利市利保町3丁目12-2	(0284) 41-3663	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
山辺支店	〒 326-0831 足利市堀込町2083-8	(0284) 71-1626	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
南支店	〒 326-0335 足利市上渋垂町745-3	(0284) 71-1601	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
西支店	〒 326-0844 足利市鹿島町825	(0284) 62-1011	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
三重A T M	〒 326-0843 足利市五十部町388-1		平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
坂西支店	〒 326-0143 足利市葉鹿町645	(0284) 63-1227	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
ウエルシア薬局 足利小俣店A T M	〒 326-0141 足利市小俣町516-1		平 日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00